

県内7地区での意見交換会における主な意見と県の考え方

資料7-2

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
1	県北	復興	避難地域等	福島県農林水産業振興計画概要版における第4章第1節の東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化について、農家民宿に来られた方を“今の福島を見てほしい”と浜通りに案内することがある。 少しずつ復興しているといつても帰還困難区域などまだ営農再開されていない所が多く、里山再生の推進は必要。平地に関しては農地の集積と集約化は可能だが、担い手確保が必要になってくると思う。	ご意見のとおり、本県をはじめとした全国において、担い手の確保が喫緊の課題となっています。 そのため、県としましては、福島県農業経営・就農支援センターの活用による新規就農者等の確保や、アグリカレッジ福島における地域のリーダーとして活躍する農業者の育成、次世代を担う農業者確保に向けた小学生の農業体験実施等に取り組んでおります。引き続き、担い手確保・育成に向けた各種施策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
2	県北	復興	復旧・支援	あんぽ柿産地の復活のため、自由な取引への移行を早期にお願いしたい。	量目やパッケージが固定されている現行の非破壊検査体制について、別途、十分な安全確認・確保のための体制を構築することが必要であることから、関係機関・団体と連携して検討してまいります。
3	県北	担い手	農業担い手確保等	福島県農林水産業振興計画の令和6年実績を見ると、目標に近い値になっていて大変評価できると思う。 引き続き新規の担い手確保をお願いする。	新規就農者の確保に向けては、市町村・JA・農業経営・就農支援センター等関係機関・団体と連携し、相談会開催によるきめ細やかな相談対応や就農フェア参加等に継続して取り組んでまいります。 また、就農に向けた支援として、農業短期大学校、果樹研究所、研修機関(農業者)等での長期就農研修の受講を誘導し、スマートな就農につなげてまいります。 さらに、就農後の定着が重要であるため、関係機関・団体と連携し、定期的な巡回指導を行うとともに、生産者組織活動への参加を誘導するなど、継続して取り組んでまいります。
4	県北	担い手	農業担い手確保等	担い手確保のための連携、果樹園地継承促進事業、組織への支援等をお願いしたい。	担い手確保に向けて、県北地方新規就農者等確保・育成連携会議を開催し、県北地域の関係機関・団体、就農コーディネーターが連携して、新機就農者の相談から定着までの体系的な支援や雇用就農の支援を行っております。 また、果樹においては、第三者園地継承を推進しております。 福島地区では、果樹園地継承促進事業(県推進事業)に取り組み、樹園地情報の共有化とマッチングを行っており、成果も上がっております。 さらに、県では後継者のいない農業者から円滑に経営を継承できるよう、農地に加え、農業機械、施設等を譲り受ける取組への支援(地域計画策定・実現加速化支援事業(地域計画担い手確保支援事業・経営継承タイプ))を新たに開始したところであり、今後とも本県農業を支える担い手の確保に一層取り組んでまいります。
5	県北	担い手	農業担い手確保等	担い手が少なく、特に果樹は一年一作であり、技術の継承が必要なため、農業の担い手確保・育成をお願いしたい(特に果物は急務)。	果樹においては、従来からの親元就農による継承に加え、第三者への園地継承を推進しております。 今年度、県では後継者のいない農業者から円滑に経営を継承できるよう、農地に加え、農業機械、施設等を譲り受ける取組への支援(地域計画策定・実現加速化支援事業(地域計画担い手確保支援事業・経営継承タイプ))を新たに開始したところであり、今後とも、本県農業を支える担い手の確保に一層取り組んでまいります。
6	県北	担い手	農業担い手確保等	農林水産業に従事している人達の高齢化は年々深刻化しており、担い手確保は重要な取組。 就農支援センターの支援もあり、新規就農者の数も増加しているが、一方で離れていく人達もいるので、継続性のある見守りや支援も必要ではないか。	一例として、福島県県北農林事務所安達農業普及所では、新規就農者の定着支援のため、令和6年3月に市町村及びJAの担い手担当、県農業振興公社の就農コーディネーターを構成員とした「安達地域担い手支援連携会議」を設置し、下部組織の担い手支援チームが毎月1回チーム員会議を開催し、就農相談のほか、定期的な個別巡回指導を行っております。 引き続き、地域の担い手を育成すべく、関係機関が連携してまいります。
7	県北	担い手	農業担い手確保等	子供達に将来職業として“農業”を選んでもらうには、小さい時からの里山体験・農作業体験を積極的に進めていく、そしてその感動なり経験が重要になっていくと思う。	これまでの「田んぼの学校」の啓発・普及・実践活動により、多くの小学校で何らかの農作業体験学習に取り組むようになりました。 また、県においては、地域の保全活動を行う組織と連携し、田んぼまたは畑の学校による農作業体験を実施しており、子供たちに食や農業・農村に対する理解促進に取り組んでおります。
8	県北	担い手	農業担い手確保等	福島県農林水産業振興計画の中間見直し(素案)の3における見直内容の①について「市町村・JA・福島県農業経営・就農支援センター等と連携して新規就農者の受入体制を整備し、新規就農者の農地確保や技術習得、 <u>ITなどスマート農業の実践や法人化に関するなど将来を見据えた支援をします</u> 」下線部追記してはどうか。	ご意見をいただきました「スマート農業」「法人化」につきましては、それぞれ施策の展開方向に合わせて、スマート農業の普及拡大に向けた取組(第4章第5節)や法人化の促進(第4章第1節)として、該当する各節に記載しております。 新規就農者に限らず、取組を進めてまいります。
9	県北	担い手	農業担い手確保等	福島県農林水産業振興計画の中間見直し(素案)の3における見直内容の②について「地域計画の実現に向けた集落の話し合いを推進するとともに、農地中間管理事業を活用した担い手の確保が出来るよう に体制の強化と整備を行い、集積・集約化が可能なマッチング体制を再度構築することで担い手の経営発展に向けた取組を強化支援すること 」下線部追記してはどうか。	令和5年より、農地中間管理事業(農地バンク)は市町村が「協議の場」の結果を踏まえて作成した「目標地図」を含む、「地域計画」の実現を進めるため、「地域計画」に位置づけられた農業者に農地の貸借の手続きを行う仕組みとされました。 目標地図の変更及び農地の出し手や受け手とのマッチングについては、農地利用最適化活動の一環として、引き続き、市町村や農業振興公社と連携しながら農業委員会を主体に進めていただきたいと考えております。 前項同様に、農地の集積・集約化については関連する箇所に記載しており、地域計画の実現に向けた取組を支援することとしております。
10	県北	担い手	経営安定等	「令和7年度農林水産業施策の基本方向」の「多様な担い手の確保・育成」における施策について、「就農準備から定着までの支援体制の構築強化～」と記載あるが、「就農準備から定着までと <u>経営安定の支援体制構築強化～</u> 」としてはどうか。	「令和7年度農林水産業施策の基本方向」については、令和6年度に開催した審議会や意見交換会の意見等を受け、今年度重点的に取り組む施策として示したものです。 ご意見をいただいた「経営安定の支援」の視点につきましては、前述の経過を経て、同項目内の「〇 就農や経営継承の相談、農業経営の改善、法人化等の助言・指導などを行うとともに、市町村等関係機関と連携しながら伴走支援を強化します」に示しており、引き続き取組を進めてまいります。
11	県北	担い手	その他	農地中間管理事業での手数料の無償化とマッチング業務の復活を望む。	【手数料の無償化について】 農地中間管理事業の安定的な運営のために手数料を徴収しています。ご理解いただけますようお願いいたします。 【マッチング業務の復活について】 目標地図の変更及び農地の出し手や受け手とのマッチングについては、農地利用最適化活動の一環として、引き続き、市町村や農業振興公社と連携しながら農業委員会を主体に進めていただきたいと考えています。
12	県北	生産基盤	農業生産基盤整備	地域によっては、農地の大区画化も必要だが、大半は家族経営が8割程度で農地を維持している状況もあり、法人化への働きかけや中山間地域をいかに活用活性化させるきめ細やかな整備と負担低減を望む。	【担い手】 農業者の高齢化や担い手不足の問題は喫緊の課題だと認識しています。 地域農業・農村を維持し、発展させていくためには、地域ごとの担い手や農地の状況に応じた営農の仕組みづくりを進めることが重要です。 このため、地域農業の将来像を明確にする地域計画の実現に向け、担い手への農地集積はもとより、多様な農業者がそれぞれの役割を発揮できる集落営農の取組、安定した経営を継続するための法人化や経営の多角化等を支援するとともに、中小規模の担い手の規模拡大に必要な機械導入等を支援するなど、地域農業の維持に向けた営農体制の構築に取り組んでまいります。 【生産基盤】 地域計画策定の座談会等に参加し、地元要望を聞き取りながら中山間地域の特性を踏まえ、生産基盤の整備を進めるとともに、中山間地域の条件の不利な地域においては、国・県の補助率の嵩上げにより、負担軽減を図っております。

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
13	県北	生産基盤	農業生産基盤整備	<p>国は、本年度からの5年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置づけている。</p> <p>そこで多様な担い手の確保育成はもちろんのこと、取り込むための生産基盤の整備などが必要で、特に温暖化に向けた水路、水源の確保、温暖化に強い品種の早期作りこみや栽培方法の研究見直し強化も重要である。</p>	<p>【担い手の確保・生産基盤の整備】</p> <p>県内では令和7年3月末までに、57市町村、1,007地域において、地域農業の将来設計図として地域計画が策定されました。</p> <p>この地域計画の協議の場において、担い手の明確化や農地の集積だけでなく、基盤整備についても話し合われているところです。</p> <p>引き続き、地域計画の見直しと実現に向けた取り組みを支援してまいります。</p> <p>【温暖化に対応する品種開発・栽培方法】</p> <p>県農業総合センターにおいて、高温登熟性に優れる水稻品種の育種に取り組み、高温下でも品質が低下しにくく、食味等が優れる一系統を有望系統として絞り込みを行い、今年度から県内1か所で現地試験を開始しております。</p> <p>また、キュウリやトマトでのミストや遮光に関する試験研究成果の公表、コギクでの高温条件下でも到花日数が変動しにくい品種の選定実施、片屋根ハウスでのトマト生育調査等に取り組んでおります。</p> <p>これらの研究成果を踏まえながら、現地において活用できる技術の普及に向け、試験研究部門と連携して取り組んでまいります。</p> <p>水源の確保については、園芸施設の導入等(当該事業及び他事業活用による)と併せて行う井戸掘削について、産地生産力強化総合対策事業(産地育成整備事業)の活用が可能です(ただし、当該事業及び他事業と連動しない中での活用はできませんのでご注意ください)。</p> <p>【水利施設】</p> <p>温暖化対策として、漏水の著しい老朽化した水路やため池の整備、揚水ポンプの補修・更新により安定的に農業用水が供給できるよう積極的に推進しています。</p> <p>また、水源の確保につきましては、井戸の掘削や水路の整備等に対する国庫補助事業のほか、仮設ポンプの設置及び運転経費等への支援事業がございますので、ご相談ください。</p>
14	県北	生産基盤	品種・技術開発	生産力強化(数量確保)のため、高温対策の指導対応、品種の育種・選抜を実施をお願いしたい。	<p>気象変動による新規病害虫や病害虫発生消長の変化に対応した防除、高温時の栽培管理等について、県農業総合センターの試験研究成果を含め、現地において周知してまいります。</p> <p>また、県農業総合センターにおいて、高温登熟性に優れる水稻品種の育種に取り組み、高温下でも品質が低下しにくく、食味等が優れる一系統を有望系統として絞り込みを行い、今年度から県内1か所で現地試験を開始しております。</p> <p>コギクでは、高温条件下でも到花日数が変動しにくい品種の選定等に取り組んでいます。</p> <p>今後は、試験研究成果等について、周知するとともに、管内での活用について検討してまいります。</p>
15	県北	生産基盤	品種・技術開発	令和6年は高温でオウトウが不作だった。オウトウに限らず暑さへの対応や耐暑性のある品種の検討が必要ではないか。	<p>県農業総合センターにおいて、高温登熟性に優れる水稻品種の育種に取り組み、高温下でも品質が低下しにくく、食味等が優れる一系統を有望系統として絞り込みを行い、今年度から県内1か所で現地試験を開始しております。</p> <p>コギクでは高温条件でも到花日数が変動しにくい品種の選定を行っております。</p> <p>また、キュウリやトマトでのミストや遮光に関する成果公表、片屋根ハウスでのトマト生育調査、新規高温耐性品目の検討(イチジク、カンキツ)の栽培研究等に取り組んでおります。</p> <p>現地において、活用できる技術の普及に向け、関係機関と連携して取り組んでまいります。</p>
16	県北	生産基盤	品種・技術開発	地球温暖化による気温の上昇と長期化に対応するためにハウス内の温度を下げる効果のある塗布剤の利用推進を支援してほしい(技術面・事業等も含めて)。	高温等の気候変動への対応は重要な課題であり、ネットや塗布材等の遮光資材の活用、ミスト冷房等の普及推進や技術の開発に引き続き努めてまいります。
17	県北	生産基盤	品種・技術開発	<p>新たなブランドの構築には産地環境に適した品種開発、オリジナル品種は大変重要な武器になる。</p> <p>県農業総合センターと農業普及部所には益々の尽力を願う。</p> <p>また、栽培地域の拡大や栽培期間の延長等は生産者の課題として、重要な目標となる。</p>	<p>モモでは、農業総合センターにおいて、「あかつき」とリレー販売できる「モモ福島18・19号」が選抜され、品種化に向けた検討を行っているところです。</p> <p>コギクでは、高温条件下でも到花日数が変動しにくい品種の選定を実施しています。</p> <p>また、リンゴでは、管内(二本松市)で濃桃色で晩生の「福島栄24号」の現地試験を実施しており、令和8年度からの一般栽培に向けた取組みを開始しました。</p> <p>リンゴ品種「べにこはく」は極晩生であり、高温条件下でも十分な着色と蜜入りが確保され、収穫適期は11月中旬以降と判断されています。</p> <p>いちご品種「ゆうやけベリー」は、親株の無償配布、補助事業の活用推進と併せ、面積が拡大しています。</p> <p>福島県県北農林事務所では、令和6年度に「ゆうやけベリー栽培セミナー」を開催し、生産者の技術向上を支援しております。</p> <p>引き続き、農業総合センターにおいては、現場のニーズに応じた品種開発を進めるとともに、普及部所においては、開発された品種の円滑な普及に努めてまいります。</p>
18	県北	生産基盤	品種・技術開発	高温対策が重要な課題となっているため、対策について計画へ反映してほしい(栽培、品種の育種・選抜等)。	<p>県としても、本県農林水産業の振興に向けては高温をはじめとした気象変動に係る対応が重要と認識しております。</p> <p>ご意見を踏まえ、記載について検討してまいります。</p>
19	県北	流通・販売	安全・信頼確保	認証GAP取得が少ないのは生産者側で必要性を重要視している方が少ないからではないか。	<p>ご意見は、取組には新たな作業や経費負担が発生し、直接的なメリット(販売価格上昇等)が見えにくいこと等が背景にあると考えております。</p> <p>一方、GAPは農業経営の改善と効率化、作業者の安全確保とリスク低減等において重要な取組であると考えております。</p> <p>このため、関係機関・団体で構成する県北地方GAP推進協議会が中心となり、GAPの正しい理解が生産者に浸透するよう、新規就農者対象の研修会の開催をはじめ、機会を捉え、引き続きGAPの有効性について周知してまいります。</p> <p>また、認証取得だけでなく、その維持に向け、補助事業活用を推進するなど、取得後の支援も継続してまいります。</p> <p>さらに、GAP自体の認知度を向上させるよう、消費者へのPRを行ってまいります。</p>
20	県北	流通・販売	安全・信頼確保	認証GAP取得支援について、取得してどう展開するのか不明である。	<p>農業者が主体的にGAPを実践することで、農作業安全意識の改善、従業員の責任感・自主性の向上・定着、作業の効率化・作業遅延の減少、エネルギーコストの削減等が期待でき、経営改善につながっていく取組であると考えております。</p> <p>このため、GAP認証取得が経営改善につながるよう、個人・団体認証にかかるわらず、GAPへ取り組むことは、農業者にとって当たり前のことであるという意識醸成を図っています。</p> <p>また、県農業総合センター実施のアンケート調査結果からは、認証継続年数が長くなるほど販路拡大や販売単価向上等の改善効果が高まるという結果が示されておりますので、認証継続に向けた支援実施と併せ、GAP認証農産物の利用拡大に向けて消費者等の認知度向上を図ってまいります。</p>
21	県北	流通・販売	安全・信頼確保	GAP認証についてハードルが高く(福、笑いの拡大への障壁)、団体認証 事務担当者の負担が大きい。 また、高齢化によりやめる方も出ており、費用対効果(特に単価)が求められている。	<p>取組には新たな作業や経費負担が発生し、直接的なメリット(販売価格上昇等)が見えにくいことが推進上の課題となっているため、関係機関・団体で構成する県北地方GAP推進協議会が中心となり、GAP手法が農業経営の実践・改善において重要な取組であることを周知いたします。</p> <p>また、福島県GAP推進員の配置、補助事業(審査費用等の必要な経費への補助)等の支援を通して、経営改善の効果が実感できるよう取り組んでまいります。</p> <p>さらに、今後小売店等での認証マークの表示等により、消費者への一層の周知を図るとともに、量販店やコンビニ等多様な食品事業者のニーズを把握し、産地とのマッチングを強化するなど、GAP認証農産物の販路拡大に取り組んでまいります。</p>
22	県北	流通・販売	安全・信頼確保	認証GAPの取得が販売につながっていないので、消費者に伝える手立てが必要である。	<p>県では、県産農産物の流通を拡大して風評の払拭につなげるため、独自の「FGAP」を設けています。</p> <p>県では、認証を受けた県内の生産者と小売店のマッチングを進めるなどして制度の浸透を図っており、GAPの認知度を高めながら流通拡大につなげて消費者にもPRし、県産農産物の風評の払拭につなげる取組を継続してまいります。</p> <p>福島県県北農林事務所においては、主催イベントにおいて、消費者に直接GAP制度の説明や、GAP認証農産物の配布等を行い、認知度向上に取り組んでおります。</p>

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
23	県北	流通・販売	安全・信頼確保	<p>福島県は原発事故による実害と風評により生産者はとても困難な道を歩み、風評払拭のために努力を重ね“安心して食べてもらえる安全な農林産物”を流通してきた。</p> <p>消費者から選ばれる“おいしいもの”は福島県にはたくさんある。</p> <p>それを伝えながら共感や信頼を得て、生産者にとつて安定的な収益が確保されたなら再生産の意欲もわく。いかに伝え、リピーターになってもらえるかが重要。</p> <p>福島県県北農林事務所のインスタグラムも見ている。インスタグラムの活用はいいと思う。</p>	ご意見は、福島県農林水産物ブランド力強化推進方針を目指している姿と考えます。福島県県北農林事務所としても、いただきますキャンペーンによる農産物のPR、インスタグラムやHPでの情報発信、ならではプランの実践を行ってまいります。
24	県北	流通・販売	ブランディング	<p>県外も大切だが先ずは県内消費の拡大を行い足元を固めてはどうか。</p> <p>また、戦略的なブランディングと関連して県内の消費拡大に関する販売促進が必要ではないか。</p>	<p>学校等の給食、子どもやその保護者を対象とした農林漁業体験など、様々な機会を捉え県産農林水産物の魅力を発信していくことで、地産地消を推進し県内消費拡大を図る取組を実施しております。</p> <p>また、県外と同様に、県内においても毎年、量販店や直売所等においてトップセールスやフェア等を行い、県産農林水産物に対する県内の消費拡大や愛着醸成に努めています。</p>
25	県北	流通・販売	ブランディング	<p>福、笑い、ゆうやけベリーなどそれぞれバラバラにPRしているので、チームワークマネジメントで、県として統一したデザインなど検討してはどうか</p>	<p>「福、笑い」や「ゆうやけベリー」については、新しい県オリジナル品種ですので、消費者の皆様からの認知を得られるよう、独自のロゴ等を活用してPRしておりますが、県全体における県産農林水産物のPRについては「ふくしまプライド。」というコミュニケーションメッセージの基に取り組んでおります。</p> <p>「ふくしまプライド。」は、震災以降、福島県の生産者が日々努力し、誇りをもって作り上げてきた農林水産物を、広く全国の人々に伝えるものとして活用しております。</p>
26	県北	流通・販売	ブランディング	<p>生産者にとって、福島県農林水産業振興計画にもあるように、「もうかる」「誇れる」産業としてやりがいがある魅力あるもので、持続可能で、次世代に繋げることが重要。ブランド化についても、多様化している世の中で、物価高騰が叫ばれている状況の中、継続でき国民一人一人がブランドにふさわしいネーミングや付加価値と適正な価格など魅力があり、多くの層がレベルにあった選択ができるブランドのラインナップが必要ではないかと思う。</p>	<p>お見込みのとおり、消費者は、若い方やご高齢の方、食が細い方や太い方、価値観の違いなど多種多様な方がいらっしゃいますので、そのような方々に選んでいただけるよう、県北農林事務所としましては、農産物や6次化商品において、マーケットインの視点を持ちながら、戦略的なブランディングに今後とも取り組んでまいります。</p> <p>福島県の米に関してはコシヒカリは良質米産地として評価をいたいており、天のつぶは値段感のある多収の品種という位置づけ、福、笑いについてはトップブランドということです。</p> <p>今後もマーケットインの視点を持ちながら、関係者と協議しながらブランド化に向けて取り組んでまいります。</p>
27	県北	流通・販売	ブランディング	<p>県全体のブランドと各地域の農産物の特性・伝統文化などをいかした品種・商品とネーミングのブランドがあり、行政などがトータル的な発信をしてはと考える。</p>	<p>お見込みのとおり、ブランドには県域ブランド(福島牛など)と、地域ブランド(伊達のあんぽ柿、白沢とろろ芋など)があります。いずれの取組であっても、行政のみならず、農業者や食品加工業者、卸・小売業者、飲食店、観光事業者など、様々な関係者が連携し、一体となって取り組むことで、より大きな成果が期待できると考えます。</p> <p>福島県県北農林事務所としましては、県域・地域ブランド化の取組を、今後ともしっかりと支援してまいります。</p>
28	県北	流通・販売	ブランディング	<p>あんぽ柿ならではプランとはどういうものか。</p>	<p>「ならではプランとは」、産地ごとに、市場調査に基づいた生産、流通、消費の各段階における現状分析を行い、市場関係者及び消費者等のニーズや、各産地や各品目の強みや弱みを把握し、県やJA等の関係者が一丸となって生産から流通、販売、PRに一体的に取り組む産地戦略のことです。</p> <p>本県農林水産物の競争力強化に向けて、福島ならではの取組を推進し、県農林水産物のブランド力強化に取り組んでおり、県内ですでに多くの産地品目で取組を展開しています。</p> <p>この度、あんぽ柿の新たな需要の創出に向けた取組等により、GI産品(伊達のあんぽ柿)の生産・販売を持续させ、次の100年を迎える産地を目指します。</p>
29	県北	流通・販売	ブランディング	<p>ブランド化に向けては、地域全体の活性化につながり、生産者の意欲向上と行政・企業・農家の連携強化などが重要で、更には品質面はもとより差別化、魅力的で多様なメディアで魅力的な発信が必要である。</p>	<p>福島県農林水産物ブランド力強化推進方針では、ブランド力の強化に向けて生産から流通・消費まで連携することとしています。</p> <p>また、ブランド力は品質のみならず、生産者の想いやオリジナル品種、生産技術や生産力などを魅力とする価値としておりますので、念頭において進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、メディアの活用として福島県県北農林事務所では、インスタグラムやHPなど、できるところから情報発信しております。</p>
30	県北	流通・販売	ブランディング	<p>情報発信チーム活動について発信の方法など、消費者へ伝える工夫が必要ではないか。</p>	<p>インスタグラム、農林ニュース、いただきますキャンペーンなどメディアや対面でのPRで、県北地方の農林産物の魅力を発信しております。</p> <p>また、「県北・ももならではプラン」実践の一環として、福島県県北農林事務所農業振興普及部のHPに「ふくしまの桃ガイド」のページを設け情報を集約したところです。</p>
31	県北	流通・販売	ブランディング	<p>「令和7年度農林水産業施策の基本方向」の「需要を創出する流通・販売戦略の実践」における施策について、「福島ならではの魅力を職員自ら取材し、発信します」とあるが、職員で良いのか。</p>	<p>県では、農林水産業振興計画の基本目標達成に向け、県産農林水産物について、生産までの過程や独自の取組等の現場に焦点をあてて、品質に見合った価値を適切に理解してもらうための情報をタイムリーに発信することを念頭に、生産現場の状況を知る職員が自ら発信する取組も進めております。</p>
32	県北	流通・販売	消費拡大	<p>農家民宿で、果樹の収穫などの農業体験ができることや県産野菜を使用した食事を提供する食堂の情報など、消費者に向けた啓発が足りない。</p>	<p>福島県県北農林事務所では昨年農家民宿パンフレットを作成しております。</p> <p>また、農家レストラン等については昨年度各農家レストランや民宿等で県産農産物を使った食事を提供していただくというキャンペーンを実施しております。</p> <p>SNSが主でなかなかパンフレットがいきわちらない場合もありますが、HPにも掲載しておりますので、ご覧ください。</p>
33	県北	流通・販売	消費拡大	<p>福島の認知度向上のための販促について、福島の桃を知らない人が多いため、消費地へのプロモーション・情報発信の強化をお願いしたい。</p>	<p>「福島の桃」については、トップセールスのほか、県内外の消費地においてテレビCMを放映するなど、マスメディアを活用した情報発信を行っております。</p> <p>また、福島県県北農林事務所では、今年度(令和7年)7月13日に、桃のいただきますキャンペーンを実施し、他県からの来場者が多く、県産桃のファンが多いと感じております。</p> <p>桃は県北の最も重要な品目に位置付けておりますので、今後ともあらゆる機会にPRをしてまいります。</p>
34	県北	流通・販売	消費拡大	<p>「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針[概要版]」について、「消費者から選ばれる存在」「消費者を巻き込んだストーリーブル」とうたわれているが、主なユーザーである女性の意見(消費者目線の視点)が入っていないと実践的なアイデアが出てこないと思うがいかがか。</p>	<p>お見込みのとおり、ブランド化にあたりましては、マーケットインの視点を取り入れて取り組んでいくことが重要であり、とりわけ、商品のエンドユーザーとして女性を想定する場合には、女性の意見を参考にすることは尚重要と考えます。</p> <p>福島県県北農林事務所で取り組んでいる「ももやあんぽ柿ならではプラン」は、全国でも珍しい、福島ならではの取組であり、その内容は、市場調査等をしっかりと行い市場のニーズを的確に把握した上で、マーケットインに基づく産地づくりに取り組むというものです。</p> <p>そのニーズ調査では、全国の消費者数千名にアンケートを実施しており、女性を含めた消費者の視点を踏まえたブランディングに現在取り組んでいるところです。</p>
35	県北	流通・販売	消費拡大	<p>福島県農林水産業振興計画概要版の第4章第4節「需要を創出する流通・販売戦略の実践①」における施策の方向性で「国内外における戦略的な販売促進により、地産地消を推進します。」とあるが、「<u>地産外商も推進</u>」としてはどうか。</p>	<p>県では、「地産地消推進のための基本方針」を定め、各部局において地産地消の取組を進めているところです。</p> <p>ご意見の「地産外商」は県外の大消費地等への販路拡大を意図されているものと思料いたしますが、その点は同節内で具体的な取組を示しているところです。</p>
36	県北	流通・販売	販路開拓	<p>震災・原子力災害の影響はかなり少なくなっていると個人的には思うが、その影響を懸念するのであれば、輸出に力を入れるのではなく国内流通に全振りして販売棚の確保を重点目標にするべきと思う。</p>	<p>農産物の輸出については、国内市場の縮小や生産基盤の維持の観点から、農業の持続可能性を高めるために必要不可欠な取組と考えております。</p> <p>なお、販売棚の確保に向け、「ふくしま」ならではの強みを活かしたブランド化の推進や、トップセールス、フェア、情報発信等による本県イメージ向上の取組等を実施してまいります。</p>
37	県北	流通・販売	その他	<p>福島県農林水産業振興計画概要版における第4章第4節「需要を創出する流通・販売戦略の実践②」について、現状の単価も踏まえたもとの取引価格(R12:589円/kg)の見直しが必要である。(現状は上記の価格よりも高い単価で取引されているため)</p>	<p>ご意見のとおり、目標達成となっている状況を踏まえつつ、適正な目標値の設定について部内で検討してまいります。</p>

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
38	県北	生産	生産振興	ゆうやけベリーなどの米を除いたオリジナル品種の出荷量が少なく取り扱えないため、安定的な供給を検討してほしい。	県としても、オリジナル品種について、栽培マニュアルを活用した生産振興や、補助事業による施設整備を推進することで、作付け面積の拡大及び出荷量の増加に向けて取り組んでおります。 引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。
39	県北	生産	生産振興	早生品種の出荷開始からあかつき出荷開始までの福島県産の出荷量が少なく、県産での棚の維持が難しいため、モモの品種連携について再構築願う。	産地において課題となっている「あかつき」偏重に対しては、課題解決に向けて「県北・ももならではプラン」を令和5年に策定し、関係機関・団体において、主体的な役割を持ちプラン実践に取り組んでおります。 品種構成については、現在5%程度である早生品種を10%とするJAふくしま未来の計画を基に、事業活用による改植・新植推進（「あかつき」の計画的な改植、早生品種（県オリジナル品種「はつひめ」、「日川白鳳」、「暁星」の新植）について、JAふくしま未来、伊達果実農業協同組合、農業総合センター果樹研究所と連携し、取り組んでまいります。 また、「あかつき」の収穫が7月で終了してしまう年が出現していることから、農業総合センターにおいて盆需要に対応する品種（モモ福島18・19号）が選抜され、品種化に向けた検討が行われています。
40	県北	生産	生産振興	福島県農林水産業振興計画の中間見直し（素案）の1における見直し内容の①について「食料の安定供給を図るためにには、福島に即した持続可能な食料の確保するため、産地の生産力・競争力の強化が必要なことから、地域や地理・土壤にあつた温暖化など将来が持て、希望の根ざした品種の強化、県オリジナル品種やGAP・オーガニック認定制度なども活用した特徴あるブランド化で持続可能な農産物・園芸品等の積極的導入を促進すること。」下線部追記してはどうか。	ご意見をいただいた内容について、県では令和4年9月に「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」を定め、県オリジナル品種やGAP等高付加価値化の取組等を通じた県産農林水産物のブランド力の強化に取り組んでおります。 今回の見直しにあたり、ブランド力強化の取組については、「戦略的なプランディング（第4章第4節）等に盛り込んで行きたいと考えております。
41	県北	生産	産地生産力強化	スマート農業について、中山間地域での検証に期待したい。	生産者が減少する中、今後、既存技術だけで生産、農地管理を行っていくことは難しく、省力・軽労化技術の導入が不可欠であることから、中山間地域の生産条件に合ったスマート農業の導入を進めてまいります。 そのため、今年度より中山間地域での導入に向けた技術実証を県内8箇所において実施しており、これらの成果を周知していくとともに、最新の研究成果、有用な技術の情報や優良事例等についても周知し、導入のメリットや活用法の理解醸成を図ってまいります。
42	県北	生産	産地生産力強化	ゆうやけベリーの栽培面積拡大、栽培技術の向上、輸送時の課題解決をお願いしたい。	ゆうやけベリーの生産拡大に向けては、炭疽病等病害や栽培管理等の栽培特性の把握を進め、安定生産に努めつつ、果実品質の特性を踏まえた出荷先の検討等を関係団体等と緊密に連携して進めてまいります。
43	県北	生産	産地生産力強化	ブランド化の前提として数量の確保と安定供給が前提のため、対応が必要である。 例えば、高温対策、担い手確保（新規就農者を含む）、あかつき偏重から平準化のための品種構成の見直し 等	生産力維持・拡大に向けて、関係団体等と連携し、きゅうりやトマトなどの栽培施設の導入や集出荷施設の整備等を支援しております。 一方、労働力不足に加え、夏の著しい高温や生産資材の高騰など、新たな課題が顕在化しており、作業の省力化や効率化を図る技術の導入などを進める必要があることから、県としても高温対策、新規就農者確保・育成に取り組んでまいります。 また、産地において課題となっているあかつき偏重に対しては、課題解決に向けて「県北・ももならではプラン」を令和5年に策定し、JAと連携しながら事業活用による新植・改植推進（あかつきの計画的な改植、早生品種、盆需要に対応した品種、晚生品種の栽培）を図ってまいります。
44	県北	生産	産地生産力強化	環境測定装置を利用したハウスの全自動化による人件費と労働力の軽減を記載してはどうか。	ご意見を踏まえ、記載について検討してまいります。 また、スマート農業の普及拡大や先端技術等の導入推進を進める中で、それらの装置等の有用性についても示してまいります。
45	県北	農山漁村	農山漁村づくり	安心して作業ができる、有害鳥獣対策、共存できる緩衝地帯を設け、適正個体数の減少に取組んでほしい。	鳥獣被害対策は、地域ぐるみで総合的に取り組むことが重要です。 このため、集落全体で取り組む里山の管理や隠れ場所となるやぶの刈り払いによる緩衝帯の整備をはじめ、有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の設置を支援してきたところです。 さらに、これらの取組をコーディネートする専門職員等の人材育成を行ってまいります。
46	県北	農山漁村	地域資源活用	6次化の積極的支援や、訳あり商品の取組も積極的にビジネスモデルに乗せてほしい。	第4期ふくしま地域産業6次化戦略に基づき、ひとつくり、ものづくり、地域づくりを推進しております。 福島県県北農林事務所では、交流会などネットワークづくりを中心に行っておりますが、相談窓口として、県サポートセンターなどと連携しております。 専門家の活用が可能な制度もありますのでご活用願います。 また、規格外品を活用した商品化事例もありますのでご相談願います。

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
47	県中	復興	風評払拭	県内ではあまり感じなくなつたが、関東圏などでは福島県産というと放射能と関連付けた話を聞かれることがある。 そのような話を問屋で面倒がるのか、高い額では買取ってもらえないことがある。 キロ単位200円違うと500キロ単位だとかなり違つくる。 それらに負けない一流プラントとしての地位を得れば事故や復興のことは関係なくやっていける。 そんなことを夢見ながら農業（畜産）を頑張つてゐる。	県としても、福島県産牛肉の品質向上とブランド化を進めています。 ふくしまの酒粕を食べて育った福島牛「福柏花」など、福島県産牛肉のブランド化や品質向上を進めております。 また、全体的な底上げとして全国と牛能力共進会における上位入賞に向けた取組を行つてゐるところです。
48	県中	復興	復旧・支援	阿武隈山系は以前はシイタケ原木の産地だったが現在は出荷量はゼロのままになっている。 広葉樹林再生事業について、無検査で原木を出荷できるようになるまで続けてほしい。	県では、令和3年度より広葉樹林の計画的な再生に向け、国や関係団体等と連携して「里山・広葉樹林再生プロジェクト」に取り組んでいるところで、再生すべき原木林5,000haについて計画的に伐採・更新を図つていくこととしております。 次世代の原木林となる広葉樹林の再生を図るため、国に対して事業の継続及び予算の確保について要望しております。
49	県中	復興	復旧・支援	町の7割は森林であるが、現状では森林整備にふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業が欠かせないため今後も引き続き支援をお願いしたい。	令和8年度以降のふくしま森林再生事業などについて、放射性物質の影響が残り、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に進める必要のある森林に対し、必要な予算の確保を国に要望しております。 一方、県内の森林資源は充実し、間伐から主伐・再造林を進める時期になっており、林業事業体が森林經營計画に基づく再造林の取組にもご理解をお願いします。
50	県中	担い手	農業担い手確保等	3人で30haの稻作を行つてゐる。高齢化で担い手がないところが増えているので耕作面積を増やす方向にある。そのため人を増やしたいのだが、働いてくれる人が見つからない。 一年を通じての作業となるため長く働いてくれる人を求めてゐるのだが、そのような意欲ある人を見つける手段がわからない。	雇用就農に向けて、雇用者の具体的な年間作業のスケジュールを整理いただき、毎年開催される就農フェア参加のご検討をお願いします。管内でも雇用につながった事例がございます。 また、郡山市、JA、県に相談に来られた方にも紹介してまいります。
51	県中	担い手	農業担い手確保等	将来息子が後を継ぐことを考えて法人化や雇用を考えたりしているが、農業短大があるので、そこから就農する人を増やして次世代につなげていくような取組をみんなでやっていければと思う。	新たな就農には初期投資が発生しますので、学卒の方がいきなり就農することは難しい面もあると考えます。 企業的な経営を行つてはいるところで働きながら技術を学び、独立するようなスタイルが良いのではないかと考えております。 県としても、福島県農業経営・就農支援センター等による就農に係るサポートを継続してまいります。
52	県中	担い手	農業担い手確保等	生産には技術が必要で、栽培技術の継承には実際の作業を通じて後継者に伝える必要があるため、できなくなつてから次の担い手を探すのではなく元気なうちから後継伝承できるような取組をしていきたい。	県の地域計画策定・実現加速化支援事業は、地域計画の担い手に対する支援で、樹園地の継承などをイメージした支援策を拡充しておりますので、活用についてぜひご検討いただきたいと考えております。
53	県中	担い手	農業担い手確保等	昨年度の郡山地区で23人の新規就農者がいても営農をやめてしまう人数と比べると不足していて全然足りないのではないか。 また、学卒などのある程度働いてからの就農とか自営と雇用で就農した人はどのくらいの割合なのかわかるか。	郡山地域の就農はほとんどが雇用となっており、県全体でも半数以上が雇用就農となっています。 就農者はいらっしゃいますが、担い手が不足しているのが現状であり、県としても、引き続き担い手確保に向けた各種施策に取り組んでまいります。
54	県中	担い手	農業担い手確保等	地域でも高齢化で営農規模が小さくなつて自家消費しか作らなくなつてゐる方を多くみている。 手伝ってくれる人がいるなら何とか頑張れても、そういった将来が見込めない人はなにかの機会に辞めてしまう。 自分が頑張れるのは後継者や従業員が頑張ってくれているのが大きい。	県としても、引き続き新規就農者の確保や就農支援、担い手の育成を行つてまいります。
55	県中	担い手	農業担い手確保等	イチゴ農家を考えている人から初期投資がかかるので補助事業がないかと相談を受けた。 新規参入の方が使える事業はないか。	個人で実施可能な事業はなかなか無いため、ハウスのリースなど含め支援できるものがないか確認しますので、具体的に導入を希望する施設などの内容をご相談ください。 なお、認定新規就農者の要件を満たせば、新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）で栽培施設の補助申請が可能です。
56	県中	担い手	農業担い手確保等	農機具のマッチングや、移住してきた人が使える家賃保証のハードルが高いと感じるため、使いやすくてもらえるといふと思う。	貴重なご意見として承り、今後の農業や地域振興の取組の参考とさせていただきます。
57	県中	担い手	林業担い手確保等	森林組合の作業員や関連事業者の半分が60～70才以上となっている。 若い人たちに入つてもらわないと技術の継承も難しい。求人は通年でかけてはいるが1年ももたずに辞めてしまう人もいる。 ほかの業界にいた人でやはり林業がやりたいと入ってきた人の方が長続きする印象がある。 山が好きな人でないと続かない。	林業の担い手対策として林業アカデミーを設立したこと、その卒業生が事業体に就職するようになってきました。 また、県の移住関係の窓口で林業の案内を行うなど社会人経験者も含めた人材確保にも努めています。 なお、南北地方では、建設業や農業者の手が空く時期に林業事業を行う仕組みを取り入れているので、そのような連携も参考としていただきたいと考えております。
58	県中	担い手	その他	後継者問題は料理の場でも起きていて、黒字でも後継者がいないから店を閉めてしまうことがある。 家業でなくても食べるのが好きだからとかの理由で調理師を目指す事も多いため、後継者がいないところとそういう人をつないでいければ伝統というか過去の経験を繋いでいけるのではないかと思っている。	農林事務所では食育、木育、花育等、幼いころから触れ合つてもらえる活動を行つております。 また、就業前の取組として高校生を対象に、もう少し踏み込んだ内容で体験してもらつて取組も行つております。 引き続き、連携しながら取り組んでまいります。
59	県中	生産基盤	農業生産基盤整備	法人化もあり栽培面積が増えてきて、作業場が手狭になつてきているが、作業場の拡大などに使える補助がない。 出荷を増やすには栽培農地だけでなく出荷のための集積や出荷のためのそれなりの設備が必要なのでそのような面に対する補助をお願いしたい。	出荷作業用施設としての補助はありますが、大きさや利用方法が制限されてしまう可能性があります。 また、汎用性のあるものについては補助対象にしないという考え方があります。 (必要であるが)汎用性のあるものについては収益の中から対処をお願いしたいと考えております。
60	県中	流通・販売	消費拡大	調理学校では資格取得のためのカリキュラムが決まっているのでなかなか難しいが地域の食材を知るということは大切と認識していて、課外活動で畠での作業体験を行つてゐる。 県外や海外からも生徒を募集していて、彼らにも福島の環境や農産物などを知つてもらい、発信していつもらいたいと考えている。	福島の現状を知つてもらうこと、地元からの情報発信は重要と考えております。 地元の農産物に精通した食の専門家や生産者などに食育実践サポートとして登録いただいており、学校等の要請に応じ派遣し、地域の食文化などの理解促進に取り組んでおります。 引き続き、地域の食材を知るための食育の推進を今後も支援してまいります。
61	県中	農山漁村	多面的機能	担い手不足により中山間事業を取りやめた集落もある。 地域のコミュニティやネットワークの維持のために、普及所やJAと協力して大きなエリアでまとめて取り組めるようにしていきたい。	複数集落で機能を補完し、農用地保全や農業活動を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織の形成に向け、支援してまいります。
62	県中	農山漁村	多面的機能	シイタケ原木が出荷できなくなつたため広葉樹林が高齢化しているが、そこでのカシノナガキクイムシの被害が拡大している。 阿武隈山系の広葉樹林がマツクイムシの被害でぼろぼろになつた松林のようになつてしまふのではと懸念している。対策については今後も進めてもらいたい。	カシノナガキクイムシの被害拡大防止に向けた、被害木の伐倒駆除、おとり丸太による誘引捕殺、薬剤の樹幹注入等の対策については、自然公園や保安林、緑の文化財等、地域にとって重要な森林、樹木を優先して対策を進めております。

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
63	県中	農山漁村	多面的機能	<p>皆伐をして再造林をしていない伐採地をよく見る。再造林率はどのくらいなのか。</p> <p>伐根が腐朽するとそこに空洞ができる土砂崩れの原因にもなりかねないため、再造林の指導をお願いしたい。</p> <p>また、森林所有者だけでなく伐採事業者にも何らかの責任を持ってもらうような対応が必要ではないかと思う。</p>	<p>人工林の再造林率は低い状況にあります。</p> <p>森林経営計画を立てていれば再造林の補助を受けられますが、再造林の経済的負担は大きいため、県の森林環境税などにより所有者を支援しております。</p> <p>また、事業者への周知方法について検討してまいります。</p>
64	県中	その他	その他	<p>自分の所属するJAのピーマン部会ではグループラインを使って関係者の人たちとちょっとした病気の相談や困りごとの対処法などについて皆で意見交換をしている。</p> <p>農繁期はパソコンを開いてメールを見ることも大変なこともあるので、グループラインのようにスマホで気軽に使えるものを農林事務所側で整理してもらって補助についてこんなのがあるよといった回答をもらえる相談の場とか、困ったことの情報交換ができる場を整備してもらえるといいなと思う。</p> <p>行政側では正確な情報の提供が必要で、あいまいな回答ができないため難しいとは思うが、自分の周りの町村を含めた周囲の人たちとの情報共有の場ができればいいと思う。</p>	<p>会津地方ではそのような取組があると聞いています。</p> <p>全県ですと範囲が広すぎて見づらくなるおそれがあることから、各普及所単位の小さな区域で分けて行った方が分かりやすいと考えております。</p> <p>生産品目ごとなど、ある程度区分けして、情報提供・意見交換の場ができるように検討していきたいと考えております。</p> <p>また、生産者と話し合いながら、普及所でできること、JA等と組んでできることがあるのか、知恵を絞って応援できるようにしたいと考えております。</p>

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
65	県南	復興	復旧・支援	ふくしま森林再生事業が実施された面積は全体の10%前後であることから、さらなる継続をお願いしたい。	令和8年度以降のふくしま森林再生事業につきましては、管内においても放射性物質の影響が局的に残っている区域があるため、現在国に予算の確保を要望しております。 一方、管内の森林資源が充実し、間伐ではなく主伐・再造林を進める時期となっていることから、森林経営計画に基づき再造林の取組を推進していくことにご理解をお願いいたします。
66	県南	担い手	農業担い手確保等	新規就農者の研修制度に関して、研修希望者を受け入れる際に面談等により研修生を選定する仕組みを作成していただきたい。	地域の核となるJA東西しらかわに認定研修機関の認定を取得いたしており、またJA夢みなみでも今年度中に取得予定です。 今後はJA単位で協議会を立ち上げ、研修希望者に対して面談等を行なながら研修生を選定し受け入れる仕組みが構築されるよう、先行産地の事例を示すなどにより支援してまいります。
67	県南	担い手	農業担い手確保等	新規就農者の研修制度に関して、研修生は研修先(法人)に就職できない制度になっている。 研修先にも就職できるようにして欲しい。	ご要望として承ります。 なお、雇用者を確保する支援として、農業担い手課では「お試し就農」事業を実施しておりますので、雇用を検討する方がいらっしゃる場合はご相談ください。
68	県南	担い手	農業担い手確保等	農業経営の法人化に伴い、経営者の育成プロセスが必要であると思うが、経営者育成の支援等はあるのか。	農業法人化、経営者の育成に関する支援は、福島県農業経営・就農支援センターにおいて、相談、伴走支援等を含めて実施しております。 また、同センター主催のアグリビジネススクール等の研修もございますのでご活用ください。
69	県南	担い手	農業担い手確保等	老朽化したビニールハウスの更新(建替え)に対する補助金はないのだろうか。 物価高騰によりハウスの更新には多額の費用が必要となるため、特に更新したいが年齢等の理由で返済見通しが立たず離農してしまう人に対しての補助金を考えほしい。 その場合、例えば新規就農者を確保、またはその予定があること、また、5年程経営維持することなどを条件として付ければ、すぐに離農することなく、5年後に経営者を交代できる。 さらに、この期間を研修期間として補助金が出来ればいい。	現在の補助事業では、ビニールハウスの単純更新は対象外となっております。 しかし、農業用プラスチックの削減、耐候性フィルム等への張替え等、環境保全型農業の技術導入を目的とする事業への支援メニューはございます。 また、古いパイプハウスを新規就農者が引き継ぐ場合の補修に活用できる事業もありますので、それらの事業が活用可能かにつきましてはご相談ください。
70	県南	担い手	経営安定等	労働力不足が課題となっているが、外国人技能実習生制度への県独自の取組みはあるのか。	福島県農業経営・就農支援センター主催のアグリビジネススクールにおいて、外国人労働者を雇用した際の税務や手続き等について学ぶことができる研修内容がございます。 研修内容は毎年変わりますので、ホームページ等でご確認ください。 また、県雇用労政課では事業者向けの外国人材雇用に関するサポートデスクを設けており、個別の相談窓口もございますので、活用をご検討ください。
71	県南	担い手	その他	食品加工業も深刻な人手不足に直面しているため、農業だけでなく、加工・販売分野の人材確保・育成も重要を感じている。 地域における高校・専門学校との連携やインターンシップ支援も強化していただきたい。	6次化の取組においても、事業維持・拡大の支障となる課題として「人手不足」があげられております。 6次化事業者においては、例えば株式会社おくや(会津ピーナッツ)様では、支援学校と連携して農福連携に取り組んでいると伺っております。 県では、6次化事業者において、事業者が単独で取り組むだけではなく、他事業者と連携して分業することも重要と考えており、交流会等を開催して他事業者との連携を推進する取組を行っております。 また、県南地方振興局の取組で、修明高校と連携したサウナ飯開発の実績がございます。 6次化商品開発を含め、高校と連携した取組については、町等とも情報共有させていただきながら検討してまいります。
72	県南	生産基盤	農業生産基盤整備	農業の担い手が減少する中、水路の保全や拡張、その後の管理が省力化できるようなほ場整備を再度行うべきではないか。	現在、県では生産性向上や省力化に向けてほ場の大区画化やターン農道、幅広畦畔・地下灌漑システムの導入による水管の自動化等に積極的に取り組んでいるところです。 今後も地元の意向を踏まえながら管理省力化に向けたほ場整備を推進してまいります。 また、農地の維持管理については、多面的機能支払交付金による取組が管内農地の半分程度のカバー率となっているため、今後カバー率を上げる取り組んでまいります。
73	県南	生産基盤	農業生産基盤整備	福島県農林水産業振興計画概要版の【施策の達成度を測る指標】が「ほ場整備率」であるのに対して、「福島県農林水産振興計画に基づき令和6年度に実現すること」の令和6年度実績が「ほ場整備面積」であるため、進捗度合いが分からず。 令和6年度実績では「着工面積」としているが、指標の「ほ場整備率」に合わせて「ほ場整備済面積」で整理すべきではないか。 「着工面積」は指標と異なる実績であるため、どのような面積なのか分かりやすくご教示願いたい。	令和6年度実績は、前年度に立てた県全体のほ場整備面積の目標値400haに対して、着工した面積を実績値として記載しております。 一方、福島県農林水産業振興計画の【施策の達成度を測る指標】では、「ほ場整備済面積」である「ほ場整備率」を記載しております。 「着工面積」は発注計画面積を積み上げた値となっており、単年度はこの値を実績値としていることにご理解ください。 なお、達成度の進捗度合いについては、毎年度農村基盤整備課が公表しているほ場整備率で評価いただきますようお願いいたします。
74	県南	生産基盤	農業生産基盤整備	福島県農林水産業振興計画では、令和2年度のほ場整備率「73%」を令和12年度に「78%」以上とすること目標としている。 農村基盤整備課より公表されている令和6年度までの県全体のほ場整備率は76.0%となっているが、目標値に向けて順調に達成度合いが進捗していると評価して良いか。	ほ場整備率を「73%」から「78%」へ5%増加させる目標において、計画期間である9年間の中盤で3%増加しているため、順調に進捗していると評価できるものと考えております。
75	県南	生産基盤	農業生産基盤整備	地域の野菜や農産物を安定的に供給いただける体制づくりをお願いしたい。 以前、希少品種を使って商品開発をしたいと考えて取り組んだが、自然農法ということもあり材料の確保が困難であった。 特に、気候変動の影響により原材料確保が不安定になる中で、農業者とのマッチング支援やICT活用による生産安定化が重要だと考えている。	希少品種の生産量確保については、個別にご相談いただければ対応いたします。 また、農業者とのマッチング支援についても、ご相談いただければ農林事務所内で連携して対応いたします。 なお、「しらかわ・地域産業6次化ネットワーク交流会」の中で、原材料確保に関して情報収集することも可能です。 さらに、県域で毎年11月～12月頃に開催している「6次化交流会」でもマッチング支援を行っておりますので、ぜひご参加ください。 加えて、本県では、ICTを活用し、環境測定装置とミスト冷房を組み合わせた高温対策について実証に取り組んでおります。
76	県南	生産基盤	品種・技術開発	大豆の新品種開発は行っていないのか。	現在、県では大豆の栽培方法の試験は実施しておりますが、品種開発は行っておりません。 大豆につきましては、国の研究機関である農研機構東北農業研究センターにおいて、東北地方に適した大豆の品種開発を行っております。
77	県南	流通・販売	消費拡大	県内の飲食店でもっと県産農産物を利用もらいたいと思うが、利用してくれる飲食店への支援はあるか。	県産農産物を利用してくださる飲食店への支援として、例えば、県オリジナル品種「福、笑い」を新規に飲食店で使用する場合、仕入額を補助するなど支援を行っております。 また、福島牛に関しては、指定店に関する情報発信や消費拡大キャンペーンの実施等を支援しております。 県産農産物を活用した飲食店のメニューについてのPR、情報発信等に関しては、様々な支援が実施可能と考えられますのでご相談ください。
78	県南	流通・販売	販路開拓	加工業者として、農産物の付加価値向上、販路拡大のための「6次化支援」「商品開発支援」をより強化していただきたい。 商品開発のための小規模設備や販促ツールへの補助があると、地域産業の活性化に大きくつながる。	県産品加工支援センターで保有している機器を使用して、6次化商品開発のための試作をすることが可能です。 農林水産物を活用した6次化の新商品開発等を支援するため、「地域産業6次化ステップアップ強化事業」のソフト事業とハード事業がございますので、お問い合わせください。 「ふくしまプライド」。県産農林水産物販売力強化支援事業において、6次化商品にかかる販促ツールやPRパッケージの作成支援も対象としておりますので、こちらについてもご相談ください。
79	県南	流通・販売	その他	米・野菜の販売、流通に関して、県では各作物の適正価格をどの程度と考えているのか。	米や野菜の価格については、消費者の皆様の理解が得られ、かつ生産コストを適切に反映した上で、生産者の皆さんが今後も安心して米や野菜の生産が続けられるよう、価格が安定することが重要と考えております。 なお、国において、合理的な費用を考慮した適正な価格形成について、有識者による検討が行われおり、こうした国の検討状況を注視してまいります。

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
80	県南	生産	生産振興	2006年度より取組が始まった森林環境基金森林整備事業も2025年度が最終年度となることから、更なる継続をお願いしたい。	令和8年度以降の県森林環境税の在り方については、森林審議会から4月に、「森林環境の適正な保全」や「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」などの主要施策の展開により継続すべきとの答申を受けたところであり、県議会(9月予定)に諮る予定です。 なお、税の継続が決まれば、「森林環境の適正な保全」のために必要な森林整備事業の予算化を検討していくこととなりますので、ご理解をお願いいたします。
81	県南	生産	競争力強化	GAP、有機JASなどを消費者は求めているのか。 認証を取るにも金銭が発生するが、その経費を回収できるのか。 流通業者のための認証になっていないか。 違うやり方で競争力を強化した方がいいのではないか。	認証取得の経費等を直接販売単価に転嫁できていないことが実態及び課題と認識しております。 一方、農業や経営の発展のため、GAPは農産物の安全性向上、環境保全、労働安全確保等をチェックできる手法であり、有機農業は化学肥料に頼るのではなく、地域内の有機性資源を活用することから、持続的な農業や農産物の安定供給には必要な取組と考えております。 なお、競争力の強化については、GAP、有機農業のほか、様々な手法を用いながら農産物の価格安定、ブランド力の強化に取り組んでまいります。

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
82	会津	担い手	農業担い手確保等	(新規)就農者は研修があるが、受け入れる側は時間が取れない。 従業員への教育も必要と感じる。	福島県農業経営・就農支援センター主催のアグリビジネススクールという研修がありますので、そのような機会をご活用いただきたいと考えております。 また「移住就農お試し体験」という2泊3日の体験から最長4ヶ月間の「お試し就農」を通して、受け入れる生産者も勉強になる部分があると考えております。
83	会津	担い手	農業担い手確保等	新規就農者の雇用就農希望が増加し、時短勤務や完全週休二日制を希望する就農者が増えているように感じる。 農業法人がその希望に沿えるような、働き方改革や新入社員教育のスキルアップ等のサポートが必要と感じる。	福島県農業経営・就農支援センター主催のアグリビジネススクールという研修がありますので、そのような機会のご活用をお願いいたします。、また、「移住就農お試し体験」という2泊3日の体験から最長4ヶ月間の「お試し就農」を通して、受け入れる生産者も勉強になる部分があると考えております。 併せて、県では、農業法人に社会保険労務士などの専門家を派遣し、働き方改革にもつながる就業環境の整備を支援しておりますので、ご活用願います。
84	会津	担い手	農業担い手確保等	半農半X等多様な働き方について、就農のきっかけ作りには一役買っていると思うが離農しやすくなると感じる。 流動的な兼業農家の増加は食料安全保障の面からも望ましくない。 また、農地の集積を妨げるのではないかと危惧する。	農業経営者の育成はされていますが、人口減少により働き手がいない状況です。 そのため、半農半X等、多様な働き方で就農している方も貴重な農業の担い手になり得ますので、推進していく必要があると考えています。 また、半農半Xに取り組む方々を増やすことにより、農地の維持管理の課題解決にもつながると考えております。
85	会津	担い手	農業担い手確保等	新規就農者の定着の定義は何か。 また、その期間を超えてからの離農数を把握しているか。	新規就農者の定着の明確な定義はありませんが、認定新規就農者の計画期間も5年に設定されており、「就農開始から5年間営農を継続している」ことが目安になると考えております。 5年経過後の全数調査は行っておりませんが、普及指導等により県と関わりのある農家が離農した場合、その情報は把握しております。
86	会津	担い手	林業担い手確保等	林業従事者を確保する取り組みをお願いしたい。 県では林業アカデミーという制度があるが、年々希望者が減少していると聞く。 1人でも多く林業従事者を輩出する努力をしてほしい。	県では令和4年度に林業アカデミーを立ち上げ、現在は4期生が入校しています。 第1期生、第2期生、第3期生までは14名が修了して県内各地で活躍しています。 第4期生は6名と減少したため、より広く知つてもらうためにオープンキャンパスに加え、6月から2月まで毎月公開デーを開催する、推薦試験等の日程を早める、学校訪問の回数を増やしたりSNSを活用して幅広くPRする等、受講生を増やす取組を進めているところです。 アカデミー修了生は、会津・南会津管内にも就業しているので、今後も幅広く人員確保してまいります。
87	会津	生産基盤	農業生産基盤整備	農地の維持管理が課題である。	農地の維持管理は会津だけではなく、全県的、全国的な課題となっております。 維持管理の負担軽減対策の1つとして、ICTを活用したスマート農業や基盤整備による大区画化の推進、パイプライン化などが考えられます。
88	会津	生産基盤	農業生産基盤整備	話し合いがまとまらず、ほ場整備が進まない地区がある。 良い方向に進めることができるように、制度も含めて協力・検討してほしい。	ほ場整備の実施にあたっては地域の受益者(農業者)の合意形成が最も重要です。 地域での話し合いがまとまらない場合は、区域の見直し等で対応できる場合もありますので、ご相談願います。
89	会津	生産基盤	農業生産基盤整備	農業用水施設が老朽化しており、どのような形で安定した水を届けていくか、ということが課題となっている。 基盤の整備についても協力をお願いしたい。	基幹的農業水利施設等を計画的に整備補修・更新できるよう、維持管理計画の策定を促進してまいります。 また、今後渇水の頻発化が懸念されますので、土地改良区と連携しながら効率的な水の利用について検討してまいります。
90	会津	生産基盤	農業生産基盤整備	機械が通れる畦畔の整備という維持管理の労力軽減の取組をパンフレットで見たことがある。 ICTの活用の推進も良いが、現実的な圃場整備の省力化についてPRしてもらえればと思う。	維持管理を軽減するため、草刈り機のアタッチメントを装着したトラクターが走行できる「幅広畦畔・溝畔」や、農道を利用して農業機械が旋回する「ターン農道」などは省力化を図るうえで有効なことから、県内の事例等を紹介するなど、普及啓発を図ってまいります。
91	会津	生産基盤	農業生産基盤整備	水土里ビジョン策定に当たり協力をお願いしたい。	農村集落の小規模化・高齢化により地域の農業水利施設等の保全管理が弱体化していることに加え、土地改良区も職員数の減等により脆弱化していることから、今年4月に一部改正施行された土地改良法に連携保全管理計画(いわゆる水土里ビジョン)が位置づけられたところです。 地域営農の基盤である農業水利施設等が将来にわたり適切に管理されるよう水土里ビジョンの策定にあたり指導助言を行ってまいります。
92	会津	生産基盤	農業生産基盤整備	「温暖化・担い手減少対応の農業研究強化事業」について、温暖化対策と担い手減少対策の2つがひとつくりにされているが、温暖化への対策のほうが急務なのではと感じる。	担い手の減少は人口減少による問題であると捉えており、温暖化の問題とどちらも緊急の課題と感じています。 便宜上、試験研究に関する事業を一本化しており、どちらが優先されるべきという問題ではないので、事業のくくり方としてまとめているとご理解をお願いします。
93	会津	生産基盤	林業生産基盤整備	森林整備等が進むよう今後も協力・検討をお願いしたい。	林業は長期的産業であることから、補助金による支援は引き続き必要と考えます。 県の森林環境税、国の森林環境譲与税などの新しい税を設けてより良くしていこうとする動きがある中で、実態に合わせ活用しやすい取組を構築していきたいと考えております。
94	会津	生産基盤	品種・技術開発	環境の変化が激しく、生産の仕方や品種などを変えざるを得ない状況にある。 その対応に追われるので、各関係機関には連携し、スムーズな生産に繋げられるようにしてほしい。	県では、高温に強い品種の育成に注力しているところです。 また、すでに実用化されている高温対策技術等もあるので、ご活用をお願いいたします。
95	会津	流通・販売	ブランディング	「ふくしま」ならではの高付加価値化の具体例は何か。例えば野菜残渣を飼料に加工し利用することで差別化を図りながらサステナブルな営農活動を実現する、などが考えられる。 更には圃場に残渣を残さないことで鳥獣被害対策にも有効と感じる。	考え方はいくつかあり、「福島県が持っている強みを生かしていくこと」のほか、県オリジナル品種も該当すると考えます。 キュウリやトマト、桃などの全国でシェアが高い品目についても強みであると認識しております。 また、「ふくしま」ならではの強みのある品目について、県や農協が一堂に会し、生産から流通、販売まで一気通貫で網羅したブランド戦略である、「ならではプラン」という取組があります。 そうした「ふくしま」ならではの取組を図っていること自体が、高付加価値やブランド化の取組として挙げられます。
96	会津	流通・販売	消費拡大	地産地消の取組として給食での食育を行ったとのことだが、他にも子供が好みそうな地場産品は数多くある中で、なぜおたねにんじんを提供したのか。 滋養強壮を推すなら肝油ドロップのような健康補助食品に加工してから提供してはどうか。	おたねにんじんは会津の伝統野菜ですが、生産者及び生産量が減少しているところであります。 生産振興の意味合いもございますが、存在を知つてもらうことを目的として給食で提供しています。 こちらは福島県会津農林事務所と会津地方振興局で連携した取組のため、いただいたご意見は共有いたします。
97	会津	流通・販売	販路開拓	ゆうやけベリーを、スピード感をもって供給する体制を整備してほしい。 県を推しておいしい品目をさらに増やし、各スーパー・直売所等、様々な場所で販売できたら良いと思う。	県では「県育成オリジナル品種活用産地づくり支援事業」の展開により、ゆうやけベリーの優良種苗を県内生産者に安定供給できる体制を整備するほか、生産者に対して作付けに必要な施設等の導入補助を行い、生産拡大を進めています。
98	会津	流通・販売	その他	不正規流通米の統制について、JAIに任せきりで良いのか。 可能であれば新しい機関で一本化できれば良いのでは、と思う。	平成7年に「食糧管理法」が廃止され「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(食糧法)」が施行されたことに伴い、政府が管理する米の計画流通制度が廃止され、民間流通中心の自由な流通が認められたことから、不正規流通米という概念はありません。 なお、米や米加工品に関する食品安全や産地偽装の問題の発生を受けて、平成22年10月から「米トレーサビリティ法」が施行され、生産から流通・販売までの各段階で、事業者に対して取引記録の作成・保存と産地情報の伝達が義務付けられております。
99	会津	流通・販売	その他	米価の見通しが立たない状況が続いている。 県としても米に関する将来の展望を見通せるような方針がほしい。	現在、国において水田政策の見直しが検討されているところであります。 こうした検討状況を注視しつつ、適時適切な対応を検討してまいります。
100	会津	生産	生産振興	オールふくしまの酒づくり支援事業があるが、会津地方は酒に限らず、醤油や味噌の製造業者が多く存在する。 商工観光分野になるとは思うが、原料の生産にもバックアップがほしい。	大豆の生産振興を図るため、県では「ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業」により、水稻から大豆等の畑作物への転換を促進するとともに、モデル地区を設置し、収量・品質の向上の取組を推進しております。

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
101	会津	生産	生産振興	福島県農林水産業振興計画の「もうかる」「誇れる」というキーワードは重要である。 それを推進していくために、所得目標は設定しているのか。	県では「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を作成し、所得目標を設定しています。 こちらは5年に1回改正しており、令和7年4月1日に施行しております。 また、福島県農林水産業振興計画でも、令和12年に農産物販売金額1,000万円以上の農家を3,500戸以上に増やすという目標を掲げています。
102	会津	生産	競争力強化	環境へ対応した農業づくりとして、循環型農業も推進していくべきと感じる。	環境にやさしい農業拡大推進事業等により、機械設備などの生産体制の整備や、認証経費の補助を行い、有機農業への取組を支援しております。 また、みどりの食料システム法に基づく、化学肥料・農薬の使用低減に取り組む農業者を「みどり認定」として認定することで、循環型農業に取り組む農業者を育成しております。
103	会津	農山漁村	多面的機能	多面的機能支払事業に取り組んでいる農事組合等が解散の危機に陥っている状況について、県はどう捉えているのか。	集落の維持管理に苦労されているというご意見は耳にしています。 多面的機能支払事業の事務手続きが煩雑という面もあり、広域的な組織の運営を促進しているところです。 また、農業だけではなく、国でも様々な分野の組織をRMO(地域運営組織)という形での形成に向けて、県においても支援しております。 県内の例として、猪苗代町に数十の組織が存在していましたが、今年度からは猪苗代町土地改良区が事務局となりながら1つの組織として広域的な取組を進めています。 美しい風景は農家の維持管理により初めて成り立つと考えますので、困難な課題に対しては相談に乗りながら、どのような方向が良いか検討してまいります。
104	会津	農山漁村	農山漁村づくり	移住しないと住宅が不足していることが分からぬという現実があり、地域おこし協力隊等は住居探しに苦慮している。 移住就農できるよう、県全体としてバックアップすることが重要だと思う。	移住者を呼び込むに当たり、住居の確保に苦慮している現状を認識しております。 農林水産部のみではなく、県全体の問題であるため、移住定住の担当部署と情報共有しながら対応してまいります。
105	会津	農山漁村	農山漁村づくり	鳥獣被害対策強化事業として「鳥獣被害対策に係る人材育成」とあるが、これは捕獲する側の人材の育成を意味しているのか。 それとも農業者に対する捕獲技術や情報の提供を意味しているのか。	ここでいう人材育成は、市町村担当者や、鳥獣被害対策担当のリーダー的存在として配属された方のノウハウを高める、という意味で使用しております。
106	会津	農山漁村	農山漁村づくり	鳥獣害防止について、より会津全域に向けた取り組みをしてほしい。 被害額や危険性に応じて取り組みが変化すると思うが、山際だけではなく平場も対策してもらえたと思う。	県では、「鳥獣被害対策強化事業」、「地域の力で進める！鳥獣被害対策事業」により、市町村専門職員の確保・育成や、地域に限定せず侵入防止柵の設置を助成するほか、研修会開催等による技術的な助言・指導を通じて、地域ぐるみの鳥獣害防止活動を支援しております。
107	会津	その他	その他	鳥獣被害対策と関連して、食肉加工の許可がなかなか下りず、そこが復興へのハードルを高めていると感じる。 食肉加工処理に関する現状・今後の方針について県から周知が必要と感じる。	野生鳥獣肉の利用にあたっては、まずは出荷制限が解除又は一部解除されることが前提となります。 その上で、食肉として販売等する場合は、食品衛生法に基づく許可の取得が必要です。 また、施設整備を行う事業者には、支援の制度もあり、それぞれ窓口が異なることから、検討を考えている事業者へは、関係部署と連携して対応してまいります。
108	会津	その他	その他	「もうかる」「誇れる」ふくしまの農林水産業と農山漁村を「共に創り」上げていく、としているが、どの程度バックアップすることを想定しているのか。	多面的機能支払事業を用いて、小さい集落の単位では難しくとも、それを広域化した取組等も行っております。 加えて、地産地消や食育の取組も「共に創り」上げていくことに含まれると考えます。 このように農業以外の他産業に従事している方も巻き込んで施策的に取り組んでおります。 また、地域外の多様な人材に農村地域へ来てもらい、関係を創出する取組の一つとして、「いなかといいなか むらのボランティアマッチング支援」を行っているところです。

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
109	南会津	復興	復旧・支援	野生キノコについて、南会津全体の大きな資源であるため解除要件の再度見直しも含めて早期の出荷制限解除に向けて取り組んでいただきたい。	厚生労働省のルールにより、3年で60検体を検査し、安全性が確認できれば解除されることとなっておりますが、検体数の確保が難しい状況にあります。解除に向けた検査を簡略化することなどを国に要望してまいります。
110	南会津	担い手	農業担い手確保等	担い手の確保が全国的に競争になっているため、就農支援の金額を上乗せするなど目立つような施策が必要だと感じる。	就農支援については、移住就農者向けに住環境整備や軽トラックのリース支援、国で実施している新規就農者育成総合対策の対象にならない50才以上の就農者や半農半X等の多様な就農者に対して資金を交付するなど、県独自の支援も実施しております。
111	南会津	担い手	林業担い手確保等	人材育成について、林業を学ぶのは幼少の頃の体験が重要だと思うので、小さいころから山に入り体験を行うような取組を組み込んでいただきたい。	子どもたちの林業体験については、森林環境交付金事業や森林環境教育支援事業、木とのふれあい創出支援事業により支援しているところですが、木工工作や自然観察だけではなく、将来的に林業という職業を意識してもらうためには、幼少の頃から森林に触れることが必要と考えますので、今後、小学生向けの林業教室の中で取り組むことを検討してまいります。
112	南会津	担い手	その他	只見町内で山菜を探る人が減っており、乾燥せんまいが手に入らなくなってきた。新潟から来るのは山菜を求めていたため、担い手が続くような取組や観光わらび園の持続化に向けて取組を今後考えていただきたい。	山菜については原子力災害の関係で出荷前の検査など安全対策を行っているところですが、採取する方の担い手育成も必要であると考えます。売る方のイベントでしたら南会津農林事務所にて仕掛けることができるため、そのようなところから動きを出していくべきと考えております。
113	南会津	担い手	その他	山菜・野生キノコ採取の担い手不足について、山の所有者以外が採取すると盗掘になってしまうし、国有林だと共用林野契約を結ぶ必要がある。そういった契約をしている方の担い手不足が問題点である。	ご意見として承ります。出荷制限となっている山菜・野生きのこについては、モニタリング検査による安全性の確保等、国と連携して安全対策を進めてまいります。
114	南会津	生産基盤	農地集積集約化	農地の登記関係のトラブルを解決するような仕組みを農林水産業振興計画の中に盛り込んでいただけますと、担い手の受入や農地の集積・集約にもつながっていくと感じる。	現状の記載内容も踏まえつつ、記載内容について検討してまいります。
115	南会津	生産基盤	農地集積集約化	集積協力金の要件が厳しくなった。中山間地域でも6割以上の集積がないと交付金の要件に該当しないため、組織を立ち上げ集積を行っている地域があるのに要件に合致せず交付金が受けられない場合がある。県としても支援の仕組みを考えていただきたい。	国としては、集積については一定程度進んできたことから、今後は集約化(団地化)を一層推進していく考えと伺っています。なお、機構集積協力金交付事業については、担い手への農地集積・集約化を加速させるため、事業の継続と十分な予算の確保に加え、耕作条件の不利地域等においても段階的に集積・集約化を進めることができるよう、地域集積協力金の交付区分の拡充を国に要望したところです。
116	南会津	生産基盤	農業生産基盤整備	大型な基盤整備ではなくても復田の支援として柳の伐根や水路整備といった支援事業があるとよい。	遊休農地等再生対策事業では、再生作業への補助を行っております。また、多面的機能支払交付金では、農地の草刈りなど遊休農地発生防止のための保全管理が可能です。水路整備については、土水路を整備する整備などを行う場合、農地耕作条件改善事業が活用できますので、農林事務所へご相談ください。
117	南会津	生産基盤	農業生産基盤整備	基盤整備事業について、事業実施期間が長すぎる。今事業計画が認可されても事業実施期間が長ければ、それだけ担い手の高齢化も進む。投資効果を含めて早い時期に完成させて早い時期に生産体制に入る事業形態にしてほしい。	基盤整備については、地区の整備面積が大きくなると工期も長くなる傾向があります。このため、複数工区の工事を同年度に行うことや、工事を大規模化することについて、関係者と検討、調整して事業の進捗を図ってまいります。また、今後計画する地域については、地元の意向を踏まえた事業期間となるよう調整、検討してまいります。
118	南会津	流通・販売	安全・信頼確保	GAPがどういったものかを消費者側に伝わるようなPRをしていただきたい。	市場関係者との意見交換において、流通業者へのアプローチが必要であるとのご意見をいただきております。市場関係者等を通じた流通業者へのPRと併せて、南会津の特産物をPRさせていただく場にて、GAP及び認証農産物についてもしっかりとPRをしていきたいと考えております。
119	南会津	流通・販売	その他	食料の確保が難しくなってくるということで、地産地消のシステムや地域が食糧難にならないよう先々を見据えた計画づくりが今後必要だと思う。	地産地消の推進や関係人口の方に良さを知ってもらうといった取組が重要と考えております。生産者にとっても、今後持続可能な農産物の販売価格というのはあって然るべきと考えますので、生産者と消費者の両者が成り立つ落としどころを、地方として声を上げていきたいと考えております。
120	南会津	流通・販売	その他	米の値段が上がっており、もし今年も卸売が上がったら事業をやめるしかないと思っている。もし仕入れ値が南会津郡内全体で上がってきた際に、事業者が事業を継続できるような手立てがあると米を売る側にとってもありがたいと思う。	米の価格については、消費者や実需者の皆様の理解が得られ、かつ生産コストを適切に反映した上で、価格が安定することが重要と考えております。また、食品製造事業者が求める加工用米等への転換支援・助成拡充については、国に対して十分な予算の確保と対策の強化を要望しております。
121	南会津	生産	生産振興	「食料の安定供給を図るために」という文言に違和感を感じた。安定供給を図るという時代ではないように思う。	異常気象の頻発化や激動する国際情勢、農業者の減少及び高齢化等の国内情勢の変化に伴い、当県に限らず全国の農業農村は様々な課題に直面しており、県民に対する安定的な食料供給を賄かす事態となっております。農林水産業・農山漁村は、生活に不可欠な食料の安定供給等の大きな役割を担うものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
122	南会津	農山漁村	多面的機能	中通り、浜通りの森林再生が多くなっているが、荒廃森林をなくすためにも、会津も忘れずに目を向けていただきたい。	荒廃している、または荒廃するおそれのある森林においては、県森林環境税を活用した間伐事業により支援しているところです。また、森林所有者等が森林経営計画を策定し、再造林やその後の下刈りに対し造林補助事業により支援しております。
123	南会津	農山漁村	多面的機能	南会津町の面積のうち92%以上は森林のため、この森林をどう生かしていくかは今後において重要だと感じている。そのような中、現在業者による皆伐が進んでいるが、そこにおいての再造林がされていないのは一つの懸念点である。	県内の森林資源は充実し利用期を迎えており、間伐主体の施業から主伐・再造林を進める時期となっております。森林所有者等が森林経営計画を策定し、再造林やその後の下刈りに対し造林補助事業により支援しております。また、主伐後の再造林については、公益的機能の持続的な発揮や資源の循環利用に向け、確実に実施することが重要と考えていますので、町村とともに適切な指導を実施してまいります。
124	南会津	農山漁村	多面的機能	広葉樹についても目を向けていただきたい。獣害対策やカシノガキクイムシによるナラ枯れ対策の面でも、広葉樹を含めた山全体に人が入って整備をするということが重要であると感じる。	被害を受ける前に計画的な更新伐等を実施し、木材を有効活用することが重要であるため、森林経営計画作成支援や造林補助事業等を通じて、計画的かつ適切な伐採を推進してまいります。
125	南会津	農山漁村	農山漁村づくり	予算や人材が不足している現状で農地の集約化が進んでいた際に、担い手が面積が大きくなつた分の鳥獣被害対策も行わなければならない。予算的な支援など、今後どうにかできないかと感じている。	鳥獣被害対策については、今年度只見町でモデル地区を設定させていただき、地域の方々とより効率的な対策について話し合いを進めているところです。国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用に加え、県単独で捕獲経費の上乗せ補助を行い、対策の強化を支援しております。担い手やハンターの高齢化により取組が非常に厳しい状況ではございますが、その集落に合った、できる範囲での対策を検討しております。
126	南会津	農山漁村	農山漁村づくり	猿が頻繁に出現し、野菜にいたずらをしている。今後いろいろな鳥獣対策はどの地区も必要になってくると思うので、今後様々な協議をしながら良い対策をしていただければと思う。	下郷町では鳥獣被害防止総合対策交付金のほかに国の緊急経済対策補正予算の事業も活用しながら鳥獣対策に取り組んでいただいているところです。今後とも町と協力しながら対策への支援を進めてまいります。
127	南会津	農山漁村	農山漁村づくり	担い手が減少している中、農業経営体が入作形態で農地を利用しているのは喜ばしいが、鳥獣被害対策等の土着的な作業を地域の方が実施しなければならなくなることで転稼が生じないよう地域への支援をしていただきたい。	企業側の推進のみではなく、両者が恩恵を分かち合えるよう行政側が役割を持つことは重要だと思いますので、県の施策の中で対応を検討してまいります。
128	南会津	農山漁村	農山漁村づくり	森林におけるシカの下層植生の食害について、草本層や低木層がなくなることで森林の水源涵養機能が衰えてしまい、農業分野にも悪影響を及ぼすため、対策について検討いただきたい。	シカの食害について、皮剥ぎの被害は把握しておりましたが、下層植生の食害については把握しておりませんでした。今後鳥獣担当の方と対策を協議をしながら進めていかなくてはならないと考えております。

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
129	南会津	農山漁村	地域資源活用	<p>新たなアロマの原料を地域の方と連携して見つけて育てていければと考えているが、地域の方々が高齢化や人口減少を課題として口に出されている。</p> <p>地域の方と連携するのも大事だと思うが、外部からそういったごとに興味のある方をうまく呼び込んでくれるような仕組みを作りたいと思う。</p>	<p>南会津地方は高齢化や人口減少が進んでいるという実態がある中で、交流人口の増加のため、南会津地方の魅力を発信するような施策を実施しております。</p> <p>農林事務所のみではなく、南会津の出先機関が連携しながら進めていかなくてはならない事業であるため、取組を強化しながら進めていなければと考えております。</p>
130	南会津	農山漁村	地域資源活用	<p>南会津産の植物を原料としたアロマの製造を行っているが、原料の確保が課題となっている。</p> <p>今までは木材として利用されなかったものを活用していましたが、今後は原料の調達だけではなく増やして育てていくことも大切にしたい。</p> <p>その中で地域の山を持っている方々と6次化事業者のつながり強化が広がっていけば良いと感じる。</p>	<p>原料となるクロモジについて、県林業研究センターにて種子の採取や種子生産量の調査、伐採方法の違いによる精油の効率化の研究を行っております。</p> <p>この技術の実用化により、資源の持続的利用にも貢献できると考えておりますので、研究成果については、順次周知してまいります。</p>
131	南会津	その他	その他	ジビエ料理が早く提供できるようにお願いしたい。 獲るだけではなく命を大切に提供できるよう何とかしていただきたいと切に思っている。	鳥獣被害も含めた地域資源の活用について、道路が開通した際に外部からしっかりとお金と人を落としていってもらうような仕掛けを検討してまいります。

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
132	相双	復興	復旧・支援	放射性物質対策と一体となった森林整備について、具体的な森林整備の内容を知りたい。 農業用水路は、山間部を通っているところが多いため、水路周辺の除染を伐採と同時に実施することをアピールすれば、風評払拭になると考えている。	落ち葉や表土を除去する除染は行っておりませんが、間伐を中心とする森林整備により、健全な森林を造成することで、土砂の流出防止を図るほか、ため池などの水源地の林縁部に丸太筋工を設置し、土砂流出を物理的に止めるなどの対策を行うふくしま森林再生事業に取り組んでおります。
133	相双	復興	風評払拭	福島第一原子力発電所の収束は、この先何十年という先が見えない状況であるため、風評は付いてくる。 引き続き風評払拭の対策をお願いしたい。	県としましては、モニタリング検査による安全・安心の確保を始め、「ふくしまならでは」のブランド力の強化、さらには、国と連携し輸入規制が続く国・地域への働きかけを行ってきたところです。 そのような中、県産農林水産物においては全国平均との価格差が震災前の水準まで回復していない品目があるなど、風評の影響が根強く残っていることから、引き続き、生産者の皆様をはじめとした関係者や関係機関と連携し、安全・安心の確保や県産農林水産物の魅力発信、市場ニーズを踏まえた生産体制の構築、販路・販売網の確保に向けた取組を通じて風評の払拭を図ってまいります。
134	相双	担い手	農業担い手確保等	人手不足の対策として、地元だけではなく人材募集情報などを広範囲に発信して、募集することが働き方の一つになるとを考えている。	相双管内の新規就農者は昨年51名で、うち8割が農業法人等の雇用就農となっています。農林事務所・市町村・JAが構成員となって、相双地域新規就農企業参入推進検討会議を実施しております。 この中では、新規就農者の確保に向けて、ポータルサイトの開設やインスタグラムでの情報発信と併せて、県内外の就農関連の相談会に出席や、就農希望者への農業法人での農業体験を行っております。 その結果、農業短期大学校の学生で、管内の農業法人から来年の内定を得るなど、就農に向けたきっかけ作りになっております。 引き続き、関係者の皆様と連携しながら、新規就農者の確保に取り組んでまいります。
135	相双	担い手	農業担い手確保等	大型農業法人が多く増えたが、現存している中小農家の農業をどのように維持していくかが課題である。	令和6年度から、地域計画に位置付けられた、主に中小規模の農業者を対象に、規模拡大等に必要となる機械・施設の導入を支援しております。
136	相双	担い手	農業担い手確保等	今の若い学生はスマートフォン1台で全てが完結している。 水稻・野菜・果樹について、スマート農業やAIを取り入れて省力化・効率化が図られていることを発信することで、若い人も取り組みやすくなると感じている。	スマート農業の普及啓発については、スマート農業に係る様々な情報を一元的に発信できる専用サイトの構築を進めるとともに、スマート農業に関する技術や導入効果等に関するセミナーやイベントを開催し、効果的な情報発信を進めてまいります。
137	相双	担い手	農業担い手確保等	新規就農者が増えない状況で、田植え・稲刈り以外の草刈り・水管理の人員が不足している状況を、どのように対応するか課題となっている。	新規就農者の更なる確保に取り組むとともに、農繁期に必要となる労力を供給する仕組みづくりや、農業支援サービス事業体の育成、さらに集落営農体制の構築や新たな担い手となる企業の農業参入促進などに取り組んでおります。
138	相双	担い手	農業担い手確保等	女性の農業参画について、花き農家は、女性ができる農業の一つと思っている。 もうかる農業も可能であることから、農業が女性に浸透するような、取り組みがあつてもいいと思う。 女性が農業に関心を持つことについて、私はバラの様なトルコギキョウを育てているが、その美しさがすごく自分の中では花作りをやってみたいと思ったきっかけになった。 花の美しさに、女性は惹かれると思う。 美しい花を収穫する体験や、収穫して持って帰る体験をすることも魅力的。 また、花束をすごく喜んでくれて、自分の仕事の先にも笑顔がある。 花は人を幸せにするし、人を笑顔にすることがわかつて、そういう仕事をしていることがすごく魅力的を感じている。	花きは、比較的収穫物が軽量であることや、フラワーアレンジメント等の販売や加工など、感性を活かせる分野への広がりという観点から、女性の農業参画において、重要な品目と考えております。 県では、県産花きの振興のため、県民の皆様に日頃の生活に花を取り入れていただく「ふくしまの花の愛でるライフスタイル」を提案し、その推進に取り組んでいるところであり、関係機関と連携しながら、引き続き、県産花きの生産と需要の拡大につなげてまいります。 また、女性の農業経営への積極的な参画を促すため、家族経営協定の締結を進めるとともに、農産物の直売・加工の取組、農業経営のスキルアップを支援しております。
139	相双	担い手	農業担い手確保等	最近、米の価格が非常に高くなってきており、米農家からは主食用米の作付け面積を拡大してもっと米を作りたいとの声が聞こえている。 これは米に限らず、野菜・果樹にも言えることだと思う。 もうかる、魅力ある農産物について、野菜や果樹でも作ることが可能となれば、取り組む方が増えると思う。	米に限らず、野菜、果樹についても高価格で販売されている現状から、園芸品目の生産への関心が高まっており、令和6年においては、県全体で野菜や果樹を主部門とする経営に新規就農する者の数は前年を上回っております。 今後も、本県の魅力ある農産物の情報発信に努めるとともに、引き続き、担い手の確保や園芸品目の産地拡大に向けて取り組んでまいります。
140	相双	生産基盤	農業生産基盤整備	生産基盤の強化として、ほ場整備を進めているが、営農者が違う地域の人であるため、集落営農をどのように進めていくかを懸念している。	市町村やJA等と連携しながら、ほ場整備を契機とし、地権者や担い手等と営農に関する地域での話し合いや農用地利用改善団体(通称:営農改善組合)の設立等を進めているところです。 また、令和6年度に策定した地域計画(目標地図)について、地域の話し合いによる合意形成を図りながら、適宜見直しをサポートするとともに、その実現に向けて、農地の集積・集約化や、収益性の高い新たな品目の栽培技術、スマート農業機械の導入等を支援し、地域の担い手を核とした集落営農を推進してまいります。
141	相双	生産基盤	農業生産基盤整備	生産基盤について、水田を全て畑へ転換するほ場整備を実施しているが、畑への転換に適した土地改良施設の設置を検討してほしい。	福島県内では、これまで大規模な畠地化を実施した事例がないことから、県外の優良事例を取り入れながら、担い手や土地改良区、市町村と話しながら、オーダーメイドのほ場整備を目指してまいります。
142	相双	生産基盤	農業生産基盤整備	築30年以上のカントリーエレベーター、ライスセンターの老朽化が激しいため、修繕・統廃合・新設について、補助金等を勘案しながら対応を検討しているので支援してほしい。	地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を図るため、国庫事業として新基本計画実装・農業構造転換事業が創設されております。 本事業の詳細については、市町村やJA経由で県農林事務所農業振興普及部農業振興課へご相談いただけますようお願いいたします。
143	相双	生産基盤	林業生産基盤整備	森林整備の施工管理において、出来形測量をGPS測量で実施するが、山林では衛星電波が非常に安定しない。 よって、ドローンを使用した測量方法が可能となるように、仕様書や施工管理基準の変更を検討してほしい。	林野庁の「森林整備保全事業ICT活用工事試行実施要領」を踏まえつつ、各工種の管理基準における精度等を考慮しながら、検討してまいります。 また、森林環境保全整備事業(国庫補助事業)においては、令和7年度の県要領等改正で、ドローンで撮影されたオルソ画像を活用した補助申請や検査を可能としたところです。 引き続き、補助申請や検査におけるデジタル化等、森林整備の省力化を進めてまいります。
144	相双	生産基盤	品種・技術開発	ハウス栽培での暑さ対策について、遮熱に関する試験の情報を知りたい。	夏期の高温が常態化しており、施設園芸の閉鎖的な空間での作業は、人にも農作物にも影響が深刻な状況と考えております。 農業総合センターでは、ミスト冷房と遮光資材を組み合わせて、温室内の温度を下げることができる成果を公表しており、他にも熱がこもりにくい園芸用ハウスの実証試験に取り組んでいるところです。 また、品種改良も重要であり、高温に強い水稻や、高温下でも着色が良好なリンゴの品種育成などの試験研究にも取り組んでおります。
145	相双	流通・販売	販路開拓	産地・市場でのバイヤーツアーは、年にどの程度の頻度で実施しているのか確認したい。 今回の米不足騒動で、宮城県のスーパーでは、福島県産の米だけが残っている現状を見て、まだ風評が続いていると感じるため、対策してほしい。	産地視察ツアーアイテムについて、令和4年度は6回実施し、延べ56事業者73名のバイヤーが参加、令和5年度は5回実施し、延べ80事業者90名が参加、令和6年度は3回実施し、延べ38事業者43名が参加しました。令和7年度も3回の実施を予定しております。 県が開催した展示商談会に参加したバイヤーをツアーアイテムに取り組んでいます。 また、バイヤーツアーダイレクターだけでなく、トップセールス、フェアの開催、飲食店等とのタイアップなどにより、県産米の新規取扱店の開拓や、取扱店拡大・定番化をより一層進めてまいります。
146	相双	流通・販売	その他	福、笑いのパッケージにベコ太郎を使用できないか。 ベコ太郎は、子どもにとても人気があるので是非検討してほしい。	「福、笑い」のパッケージについては、クリエイティブディレクター等の協力を得てデザインを策定し、県で商標登録を行っております。 将来の購買者となり得る子ども向けのPRは大変重要と考えておりますので、有効な手法を検討しながら取り組んでまいります。

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
147	相双	生産	生産振興	當農生産規模が徐々に拡大しているが、生産技術が十分に伴っていない現状もあるため、當農指導体制の強化が急務である。	農業振興普及部・農業普及所において、普及指導員が各地域農業が抱える問題等を把握しながら、課題解決に向けて、市町村やJA等と連携し、栽培技術の指導や新たな品目の導入など普及活動を行っているところです。 當農指導の体制強化に向け、JAの當農指導員等との連携・強化を図るとともに、「福島県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、能力向上研修や調査研究等をおいて、農業者や地域を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、施策目標を達成することができる普及指導員の育成に取り組んでまいります。
148	相双	生産	生産振興	農業は、もうからないと進まないし、後継者も育たない。 いかに作った物を高く販売するか、あるいは価値のある物を作っていくかを、行政が一体となって考えてほしい。	県では、令和4年9月に策定した「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」に基づき、市場のニーズを的確に把握し、生産から消費に至る取組の連携強化を図りながら、県産農産物の高付加価値化・生産力強化を進めため、関係団体等と連携し、戦略的な情報発信をを一貫的に行うことでブランド力強化を進めているところです。 また、品質に特徴のある品種や、販売に有利な時期に出荷できる品種など、市場ニーズに対応した、付加価値の高い県オリジナル品種の開発を行っております。 加えて、県と生産団体等と構成する会議において、販売方針や販売戦略を立て、販売促進に取り組んでいるところです。 今後も、「福島ならでは」の強みを生かして県産農林水産物の販売棚の確保や、ブランド強化に向けた戦略的情報発信等の取組強化により、更なる販売促進を図ってまいります。
149	相双	生産	生産振興	令和7年度の飼料用米の作付面積が減少して、主食用米の作付けが増加している。 安定した収量を確保する、今後の方針を各関係機関と一緒に対応していく必要があると感じている。	県や関係団体で構成する福島県水田農業産地づくり対策等推進会議において、国が示す米の需給見通し等を踏まえながら、需要に応じた米づくりを推進してまいります。
150	相双	生産	生産振興	地震・津波などの自然災害が起った際、花き農家としても野菜を作るなど、非常時は食料安全保障の観点からも法人としての役割が重要と考えている。 先日の津波避難が発生した際も、農業・林業・水産業は食料安定供給に大切な事業と改めて感じている。	農林水産業・農山漁村は、県民に対する食料の安定供給等、食料安全保障を確保する上で、大きな役割を担っております。 県では、広大な耕地面積など本県が有する高いポテンシャルをいかし、食料の安定供給にとどまらず、「品質の高さ」「おいしさ」「健康」を加えた福島型食料安全保障の確立に向け、挑戦をしているところであります。 引き続き、減少・高齢化が進む担い手の確保・育成をはじめとした各種施策に取り組み、県農林水産業振興計画で定める「めざす姿」を実現することで、我が国の食料安全保障の確保に寄与してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
151	相双	生産	生産振興	伐採木をチップ化して木質バイオマス発電所に有利な価格で売るためには、森林経営計画の策定や間伐施業といった条件が必要となる。 森林整備の補助金はふくしま森林再生事業や造林補助などあるが、J-クレジットの動きなども含め、全国的な森林整備への取組のあり方を指導してほしい。	森林資源の付加価値を高めるためにも、森林経営計画の策定を施策の中心に据えることが重要と認識しております。 現在、当管内ではふくしま森林再生事業が施業の中心となっていますが、中長期的に森林の経営・管理を図っていくためには、経営計画に基づく森林の集約化が重要と考えますので、引き続き市町村や林業事業体と連携して取組を進めてまいります。
152	相双	生産	生産振興	キノコ用のおが粉生産に、県産材は皮ごと使用できないため、他県産を使用している。 キノコ生産者は、原木の一番栄養のある甘皮を無くしてしまうと、キノコの生育に影響することが課題となっている。	県産のおが粉については、東電の原発事故の影響で供給に支障を来している状況にあることから、他県産おが粉等の購入支援について継続できるよう、国へ強く要望しているところです。
153	相双	農山漁村	意識醸成・理解促進	双葉地域ならではの自然や歴史・文化・食について、再発見して発信する必要がある。 JAとしても、体験型イベントなどで、地域住民との連携について取り組む必要があると考えている。	自然や歴史・文化・食は、地域振興や持続可能な社会を形成するために重要な基盤と考えており、これからも食育や6次化などの体験型イベントにおいて、JAや市町村等と連携して取り組んでまいります。
154	相双	農山漁村	多面的機能	松くい虫やカシノナガキケイムシについて、被害木のくん蒸処理を実施しているが、他県では虫が入る前に伐倒して被害拡大を防いでいる例もあるので、対処療法ではなく、被害を受ける前の予防に重点を置いたほうが良いと考えている。	市町村としっかりと連携しながら、保全すべき松林や周辺の松林を森林病害虫等防除法に基づく区域に指定し、防除対策や樹種転換を進めてまいります。 広葉樹林についても、被害を受ける前に計画的に更新伐等を実施し木材を有効活用することが重要であるため、森林経営計画作成支援や造林補助事業等を通じて、計画的かつ適切な伐採を促進してまいります。

No	地域	分野	小分野	意見等	県の考え方
155	いわき	担い手	農業担い手確保等	米の値段も高くなつたが、先行きが見通せず不安である。 安定しないことが、なかなか後継者を作るのに難しい原因のひとつになつてるので行政の施策を検討してほしい。	米の価格については、生産コストを適切に反映した上で、安定することが望ましいと考えております。 現在、国において、合理的な費用を考慮した適正な価格形成について、有識者による検討が行われており、県としては、国による検討状況や価格動向を注視してまいります。
156	いわき	担い手	農業担い手確保等	新規参入者の中には、地区に応じた栽培方法や技術力を言葉では理解しにくいことがある。 指導者や農業高校等、その方たちの知恵を借りながら、もっと勉強しやすい環境を整えていくことが大事だと思うので、引き続き行政の支援をお願いしたい。	新規就農者には県、市、JAなど関係団体が連携し、情報を共有しながら技術指導、事業の導入支援を行っています。 地元の農業者、JA部会等の協力を得て技術習得の研修を実施しており、今年は、新規就農者を対象に経営や栽培に関する勉強会を予定しております。 引き続き、新規就農者への支援を継続してまいります。
157	いわき	担い手	農業担い手確保等	新規参入で土地利用型の農業の担い手がなかなかいない。 土地利用型の第三者継承は難しいが、これからは必要と考えるため、行政にはマッチングの支援をお願いしたい。 また、新規就農者が取り組む品目を、基盤整備で条件としている高収益作物や、市でも推進している作物とマッチングできれば、新規就農者の成功率が上がると考えられるので、行政の支援をお願いしたい。	第三者継承につきましては、福島県農業経営・就農支援センターにおいて、円滑な経営継承ができるよう、助言等をおこなうとともに、資産等を適切に評価できるよう、専門家の派遣をおこなっております。また、就農ポータルサイト「ふくのう」等ホームページに掲載しマッチングを進めております。 土地利用型作物の担い手については、第三者継承も、今後、地域にて検討されるものと考えられます。 また、基盤整備地区における高収益作物については、新規就農者も栽培者候補となります。 これら事業継承や就農希望者がありましたら地元とのマッチング、技術指導を支援してまいります。
158	いわき	担い手	農業担い手確保等	約3、4年前は、1ヘクタールのトマト温室建物に約5億円かかっていたのが、今は資材高騰で8億から9億円かかる。 他地域では国の産地パワーアップ事業に加えて、県市町村補助で合計70~80%補助になるものがある。 新規就農もしやすいと思うので、行政の支援を検討してほしい。	事業メニューによっては、国の事業に県として上乗せの対応をしているものもございますが、基本的に整備事業については、国の補助率1/2を上限としておりますので御理解いただきますようお願いします。
159	いわき	生産基盤	農業生産基盤整備	ほ場整備率が、令和12年度までの目標で60%となっているが、この数字は非常に厳しい。 ほ場整備は事業着手から完了まで時間がかかるので早急に進めてほしい。	令和6年末時点で、管内のは場整備率は59.3%となっており、目標である60%については前倒しでの達成を目指して事業を進めているところです。 ほ場整備事業は個人の財産を直接取り扱うため、権利関係の整理が必要であり、併せて将来を見据えた當農計画の検討も求められることから、一定の時間を要します。 こうした事情をご理解いただきながら、県としては引き続き着実に取り組んでまいります。
160	いわき	生産基盤	農業生産基盤整備	土地改良区の施設(水路等)が傷んでいる。 少しでも異常な雨が降ると脆い状況となっているので行政の支援を考えていただきたい。	老朽化した農業水利施設の長寿命化対策は、農業用水の安定供給のために極めて重要な課題であり、管内においても現在1地区で対策工事を実施しております。 各種補助事業を活用できる場合もありますので、具体的な状況についてご相談をお願いします。
161	いわき	生産基盤	農業生産基盤整備	ほ場整備地区で大規模にねぎを生産するには、水はけの良さなど、土質の問題が出てくると思うので行政で検討してほしい。	整備にあたっては、地元や関係機関とご相談させて頂きながら進めてまいります。
162	いわき	生産基盤	農業生産基盤整備	新規での資材導入の補助金はいろいろあるが、修繕に対する補助金がない。 機能的に更新するものも含めた修繕に対しては、幾らかの補助があれば生産者側としては非常に助かるので、行政の支援を検討してほしい。	産地生産基盤パワーアップ事業については、「生産基盤強化対策」として、産地として取り組む生産基盤の強化と次代への円滑な継承を図るために必要な農業用ハウス等の再整備・改修、「収益性向上対策」としてコスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入などが可能です。 なお、活用にあたっては、産地パワーアップ計画の策定や面積など各要件がございますので、ご相談ください。
163	いわき	生産基盤	林業生産基盤整備	年明けに四倉に大型製材工場ができ、今まで以上に木材の需要が求められる。 また、市内の山林は50年~60年経過し、主伐・再造林に真剣に取り組むべき時代に入つてきている。生産者に還元できる方向で、今まで以上に行政の支援をお願いしたい。	いわき管内に限らず、全県で資源を使う時期となっており、主伐・再造林に重点的に取り組みたいと考えております。 また、木材生産量の増加には主伐・再造林が必要であることから、支援の継続ができるよう予算の確保に努めてまいります。
164	いわき	生産基盤	品種・技術開発	昨今の高温で今までの農作業の仕方が合わなくなつてきている部分も出でてきた。 仕事が遅れたり、やりきれない状況が出てきているので、どのように対応していくか考えている。 行政の支援をお願いしたい。	夏季高温条件では、農作物の生育が早まり作業計画の見直しが必要となり、労働環境においても負荷となりますので、その対策が求められております。 農作業の効率化、省力化にはICTを活用したスマート農業関係の技術や農業機械等が有効なため、その導入についてはご相談をお願いします。
165	いわき	流通・販売	販路開拓	海外に向けて、木材の価格差を利用できるものがあつたらしい。 杉とかヒノキをプランディングして海外に持つていけるような施策があると面白いので行政で検討してほしい。	県では海外への輸出に限らず、新たな技術や新製品開発の取組について支援する事業を実施しております。 また、これまで輸出に関する取組が少ないとため、他県の取組調査や支援内容の検討から始めるなど、主務課に情報共有しながら検討してまいります。
166	いわき	生産	生産振興	物価高騰による農作物への価格転嫁がなつてない。 「たくさん作つても全然儲からない」のような厳しい状況では、担い手不足につながることも懸念されるので、行政の施策を検討してほしい。	県としましては、資材等価格の高止まりにより影響を受けている農林漁業者等に対する支援の継続や、生産費用増加分の価格転嫁に向け、消費者等の理解醸成を図るよう国に要望しているところです。 また、市町村や農業団体などと連携し、各種補助事業を活用した初期生産資材やパイプハウス等の整備、収量の安定や品質向上に向けたきめ細かな栽培指導に取り組むなど、収益性の高い経営の確立に向けた支援に引き続き努めてまいります。
167	いわき	生産	生産振興	基盤整備した地区でねぎづくりをしないと、今年度完成したねぎ選果調整場が活きてこないと思う。 ねぎ部会でブランド化になるぐらいのねぎを作れるように指導していきたいので、行政の支援をお願いしたい。	基盤整備地区や要望地区を中心に、「ねぎ」を高収益作物に位置づけながら作付を推進しております。 また、「いわき・ねぎならではプラン」を策定し、市・JA等と生産振興・ブランド化・新規栽培者の確保に取り組んでおります。 これらの取組を踏まえ、JAとねぎ選果調整施設の利用を推進し、ねぎの生産振興を支援してまいります。
168	いわき	生産	生産振興	昨今の物価や資材高騰でいろいろと厳しい状況にあるが、市場出荷している立場から価格転嫁が自分たちではできない。 県や市の補助金等もあって何とか栽培は続けられている状況、今後も、せひ行政の支援を継続してほしい。	県としましては、資材等価格の高止まりにより影響を受けている農林漁業者等に対する支援の継続や、生産費用増加分の価格転嫁に向け、消費者等の理解醸成を図るよう国に要望しているところです。 また、市町村や農業団体などと連携し、各種補助事業を活用した初期生産資材やパイプハウス等の整備、収量の安定や品質向上に向けたきめ細かな栽培指導に取り組むなど、収益性の高い経営の確立に向けた支援に引き続き努めてまいります。